

# 有価証券報告書

セイコーエプソン株式会社

(E01873)

# 目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1. 主要な経営指標等の推移	.....	1
2. 沿革	.....	3
3. 事業の内容	.....	4
4. 関係会社の状況	.....	9
5. 従業員の状況	.....	13
第2 事業の状況	.....	14
1. 業績等の概要	.....	14
2. 生産、受注及び販売の状況	.....	17
3. 対処すべき課題	.....	18
4. 事業等のリスク	.....	21
5. 経営上の重要な契約等	.....	27
6. 研究開発活動	.....	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....	29
第3 設備の状況	.....	32
1. 設備投資等の概要	.....	32
2. 主要な設備の状況	.....	33
3. 設備の新設、除却等の計画	.....	35
第4 提出会社の状況	.....	36
1. 株式等の状況	.....	36
(1) 株式の総数等	.....	36
(2) 新株予約権等の状況	.....	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....	36
(4) ライツプランの内容	.....	36
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....	36
(6) 所有者別状況	.....	37
(7) 大株主の状況	.....	37
(8) 議決権の状況	.....	38
(9) ストックオプション制度の内容	.....	38
2. 自己株式の取得等の状況	.....	39
3. 配当政策	.....	40
4. 株価の推移	.....	40
5. 役員の状況	.....	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....	44
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	.....	44
(2) 監査報酬の内容等	.....	49
第5 経理の状況	.....	50
1. 連結財務諸表等	.....	51
(1) 連結財務諸表	.....	51
(2) その他	.....	98
2. 財務諸表等	.....	99
(1) 財務諸表	.....	99
(2) 主な資産及び負債の内容	.....	125
(3) その他	.....	129
第6 提出会社の株式事務の概要	.....	130
第7 提出会社の参考情報	.....	131
1. 提出会社の親会社等の情報	.....	131
2. その他の参考情報	.....	131
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	132

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第68期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	1,549,568	1,416,031	1,347,841	1,122,497	985,363
経常利益 (百万円)	27,986	49,092	63,263	5,301	13,875
当期純利益(△損失) (百万円)	△17,916	△7,094	19,093	△111,322	△19,791
純資産額 (百万円)	474,519	494,335	471,446	318,631	282,864
総資産額 (百万円)	1,325,799	1,285,065	1,139,165	917,342	870,090
1株当たり純資産額 (円)	2,416.54	2,395.14	2,277.45	1,541.16	1,407.92
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△91.24	△36.13	97.24	△566.92	△99.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.8	36.6	39.3	33.0	32.3
自己資本利益率 (%)	△3.8	△1.5	4.2	△29.7	△6.8
株価収益率 (倍)	—	—	27.61	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,497	160,228	112,060	44,253	56,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△95,266	△76,419	△50,770	△61,002	△43,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,122	△30,149	△70,663	△9,558	△41,087
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	280,114	334,873	316,414	284,340	254,590
従業員数 (人)	90,701	87,626	88,925	72,326	77,936

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年度および平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成17年度および平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	863,192	837,150	802,327	676,917	611,679
経常利益 (△損失) (百万円)	△20,112	52,276	25,573	△1,038	31,814
当期純利益 (△損失) (百万円)	△59,248	△15,408	△9,479	△112,412	21,199
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	196,364,592	196,364,592	196,364,592	196,364,592	199,817,389
純資産額 (百万円)	321,311	299,074	277,801	155,448	183,566
総資産額 (百万円)	867,826	879,776	795,806	648,534	648,151
1株当たり純資産額 (円)	1,636.31	1,523.07	1,414.74	791.64	918.77
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	26.00 (19.00)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△301.73	△78.47	△48.27	△572.47	106.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	34.0	34.9	24.0	28.3
自己資本利益率 (%)	△16.9	△5.0	△3.3	△51.9	12.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	13.65
配当性向 (%)	—	—	—	—	9.4
従業員数 (人)	12,414	13,039	13,000	13,139	13,502

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期、第65期、第66期ならびに第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和17年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
昭和34年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
昭和34年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
昭和36年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
昭和43年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte.Ltd.）設立
昭和43年9月	ミニプリンタ事業開始
昭和48年11月	半導体事業開始
昭和49年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
昭和50年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始
昭和50年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
昭和51年7月	水晶デバイス事業開始
昭和53年12月	コンピュータ用プリンタ事業開始
昭和54年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
昭和55年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
昭和57年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
昭和58年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
昭和60年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
昭和60年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
昭和60年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
昭和62年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
平成元年1月	液晶プロジェクター事業開始
平成元年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
平成2年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
平成5年1月	アメリカに地域統括会社U.S.Epson, Inc.設立
平成5年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
平成6年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
平成8年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（現 Suzhou Epson Co., Ltd.）設立
平成8年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
平成10年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
平成13年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
平成15年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社（現 エプソンイメージングデバイス株式会社）として営業開始
平成17年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社として営業開始
平成18年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更
平成20年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化
平成21年4月	エプソントヨコム株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成21年6月	エプソントヨコム株式会社を株式交換により完全子会社化

### 3 【事業の内容】

エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）は、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社（本社開発部門および事業部開発部門）で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

各事業の内容と事業区分ごとの主な関係会社は、次のとおりであります。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### （情報関連機器事業）

当セグメントは、プリンター事業、映像機器事業、その他から構成されており、主にプリンター、液晶プロジェクター、PCなどの開発、製造、販売を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

#### ＜プリンター事業＞

プリンター事業では、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術を軸として、カラー・デジタルデータの入力から出力までのトータル・ソリューションを実現する商品の開発、製造、販売を行っております。その主な商品としては、インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品などがあります。

#### ＜映像機器事業＞

映像機器事業では、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライターなどの開発、製造、販売を行っております。なお、液晶プロジェクターのコアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルは、ディスプレイ事業において製造しております。

#### ＜その他＞

パーソナルコンピューター事業では、国内市場において子会社を通じてPCの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
映像機器事業	液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター 等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
その他	PC 等	—	エプソンダイレクト(株)

#### (電子デバイス事業)

当セグメントは、ディスプレイ事業、水晶デバイス事業、半導体事業から構成されており、主に中・小型液晶ディスプレイ、水晶振動子、CMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術および高密度実装技術を軸として、小型・薄型で低消費電力を特長とする各種デバイスを携帯情報端末市場向けをはじめとするさまざまな分野へ供給しております。また、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造も行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

#### <ディスプレイ事業>

ディスプレイ事業では、主に携帯情報端末向け中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルなどの開発、製造、販売を行っております。

なお、当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス(株)は、平成22年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡しました。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

#### <水晶デバイス事業>

水晶デバイス事業では、産業用および民生用と幅広い市場に向けて水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイスなどの開発、製造、販売を行っております。

#### <半導体事業>

半導体事業では、主に携帯情報端末や情報通信機器、PC周辺機器向けに低電圧駆動・低消費電力・高耐圧に特化したCMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。また、グループ内各事業向けの半導体製品の開発や基盤技術の開発なども行っております。



なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ディスプレイ事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル等	エプソンイメージングデバイス(株) Suzhou Epson Co., Ltd. Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	エプソントヨコム(株) エプソンイメージングデバイス(株) Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
水晶デバイス事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス等	エプソントヨコム(株) 秋田エプソン(株) Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	
半導体事業	CMOS LSI 等	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

#### (精密機器事業)

当セグメントは、ウオッチ事業、光学事業、FA機器事業から構成されており、主にウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボットなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、メカウオッチに始まる超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸として、エプソンのマイクロメカトロニクス技術の源泉となっております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

#### <ウオッチ事業>

ウオッチ事業では、セイコーブランドウオッチおよびウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売を行っております。

#### <光学事業>

光学事業では、セイコーブランドのプラスチック眼鏡レンズなどの開発、製造、販売を行っております。

#### <FA機器事業>

FA機器事業では、水平多関節型ロボット、半導体検査装置であるICハンドラー、工業用インクジェット装置などの開発、製造、販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウオッチ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Time Module (Hong Kong) Ltd.
光学事業	プラスチック眼鏡レンズ等	(株)セイコーレンズサービスセンター Philippines Epson Optical Inc.	—
FA機器事業	水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置等	—	Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH

#### (その他の事業)

当セグメントは、エプソン向けサービスを手がける子会社と経営資源の新たな活用を目指した胎内育成事業などから構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

#### <グループ内サービス業>

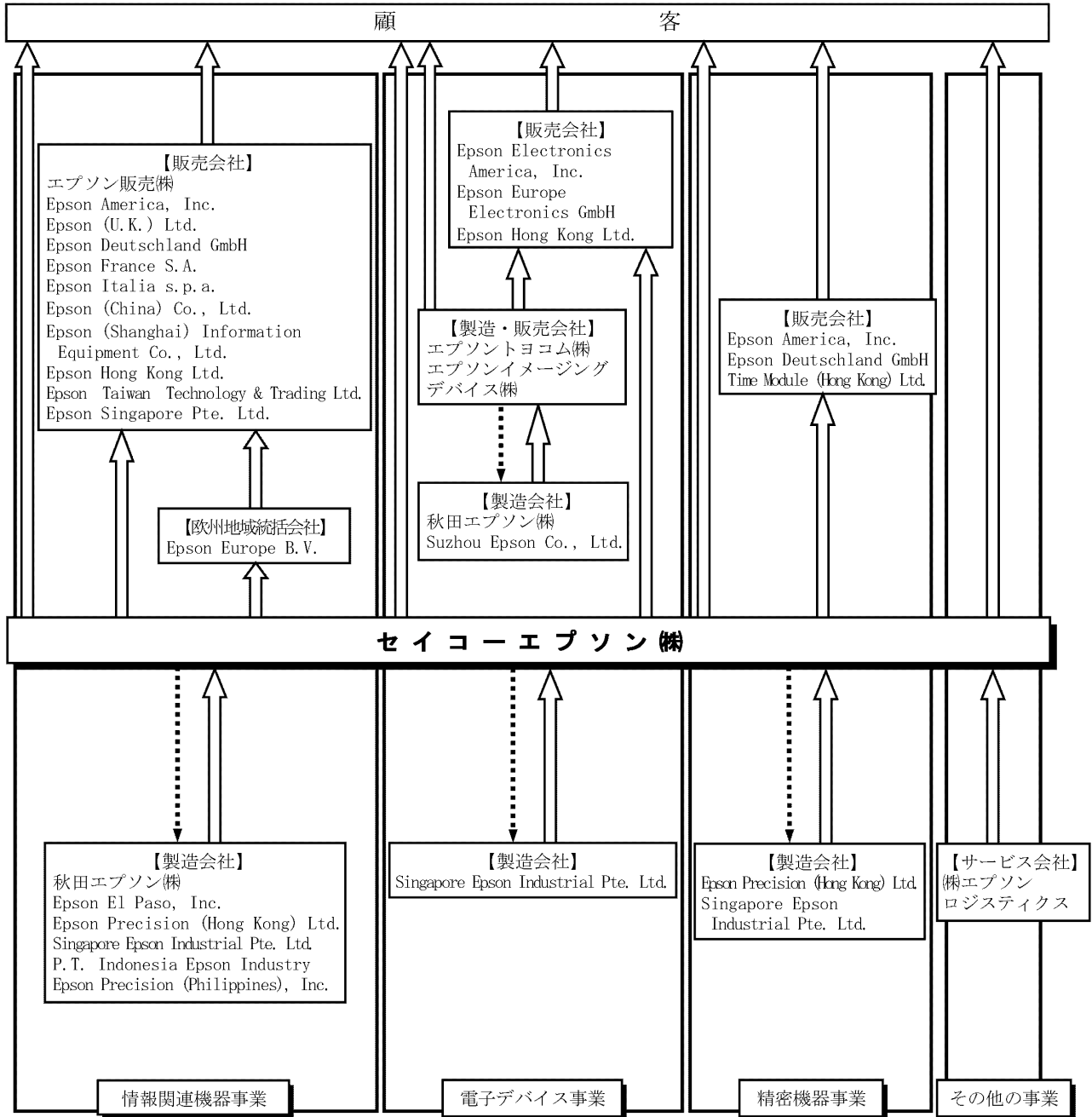
グループ内サービス業では、エプソン向けの各種サービス業を関係会社において展開しております。具体的には、物流・輸送サービス会社として(株)エプソンロジスティクス、保険代理店業務会社として(株)エプソン保険センター、施設メンテナンス会社として(株)エプソンファシリティ・エンジニアリング、旅行代理店としてエプソン日新トラベルソリューションズ(株)などがあります。

なお、グループ内サービス業の機能移管にともなう組織体制の整備により、平成22年1月1日付で一部の関係会社の機能を当社に移管しました。

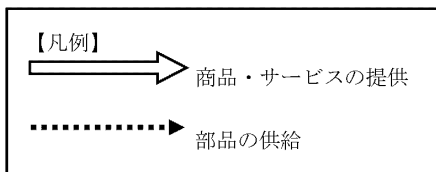
#### <胎内育成事業>

胎内育成事業では、新規事業化を目指し、さまざまな事業の育成を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



(注) Time Module (Hong Kong) Ltd. は持分法適用関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
連結子会社					
エプソン販売(株) ※1	東京都新宿区	百万円 4,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 資産の賃貸あり 役員の兼任あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
エプソントヨコム(株) ※1、2	東京都日野市	百万円 12,266	電子デバイスの製造 及び販売	100.0	水晶デバイス等の製 造及び販売 資産の賃貸借あり
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 480	情報関連機器の製造	100.0	プリンター部品の製 造 資産の貸与あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造	100.0	プリンター部品及び 水晶デバイスの製造
エプソンイメージン グデバイス(株) ※1	鳥取県鳥取市	百万円 55,000	電子デバイスの製造 及び販売	100.0	液晶ディスプレイの 製造及び販売 資産の賃貸借あり 債務保証あり
U. S. Epson, Inc. ※1	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 111,941	地域統括会社	100.0	アメリカにおける地 域統括会社 役員の兼任あり
Epson America, Inc. ※1	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	情報関連機器の販売 精密機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 役員の兼任あり
Epson Electronics America, Inc.	アメリカ サンノゼ	千米ドル 10,000	電子デバイスの販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson El Paso, Inc. ※1	アメリカ エルパソ	千米ドル 51,000	情報関連機器の製造	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Europe B. V. ※1	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson (U. K.) Ltd.	イギリス ヘルムヘンプス テット	千英ポンド 1,600	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千ユーロ 5,200	情報関連機器の販売 精密機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器及びFA機器の販 売 債務保証あり
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	電子デバイスの販売	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 債務保証あり
Epson France S.A.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Italia s. p. a.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson Iberica, S.A.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,500	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり
Epson (China) Co., Ltd. ※1	中国 北京市	百万中国元 1,068	地域統括会社 情報関連機器の販売	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 16	情報関連機器の販売	100.0 (100.0)	プリンター等PC周辺 機器の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	地域販売統括会社 情報関連機器の販売 電子デバイスの販売	100.0	東南アジアエリアに おける地域販売統括 会社 プリンター等PC周辺 機器及び電子デバイ スの販売 債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	情報関連機器の販売	100.0	プリンター等PC周辺 機器の販売 債務保証あり 役員の兼任あり
Suzhou Epson Co., Ltd. ※1	中国 蘇州市	百万中国元 1,043	電子デバイスの製造	100.0 (80.6)	液晶ディスプレイの 製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	百万中国元 172	情報関連機器の製造	80.0 (18.6)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. ※1	中国 香港	千米ドル 81,602	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、液晶 ディスプレイ及びウ オッチ等の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. ※1	シンガポール	千シンガポ ールドル 71,700	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造	100.0	スキャナー、半導体 及びウオッチ等の製 造 債務保証あり 役員の兼任あり
P. T. Indonesia Epson Industry ※1	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	情報関連機器の製造	100.0	プリンターの製造 債務保証あり 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※1	フィリピン カブヤオ	千米ドル 57,533	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造	100.0	プリンター及び水晶 デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル	千マレーシ アリングッ ト 16,000	電子デバイスの製造	100.0 (100.0)	水晶デバイスの製造
その他63社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
持分法適用関連会社 Time Module (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 5,001	精密機器の販売	33.3	ウォッチムーブメン トの販売
その他4社	—	—	—	—	—

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内書しております。

2. ※1は特定子会社に該当しております。

3. ※2は第86期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)に係る半期報告書を提出していますが、有価証券報告書は提出しておりません。

4. エプソン販売㈱、Epson America, Inc. およびEpson Europe B.V. の3社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エプソン販売㈱	203,397	4,336	2,321	14,613	64,464
Epson America, Inc.	179,745	5,653	3,905	23,298	80,160
Epson Europe B.V.	207,881	6,743	5,334	43,666	99,060

Epson America, Inc. およびEpson Europe B.V. の各数値は連結決算数値であります。

5. 平成21年6月1日付の株式交換にともない、エプソントヨコム㈱およびEpson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. の議決権に対する当社の所有割合は100.0%となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報関連機器事業	45,863
電子デバイス事業	22,438
精密機器事業	5,839
その他の事業	590
全社（共通）	3,206
合計	77,936

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
13,502	41.9	18.5	6,156

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。なお、セイコーエプソン労働組合は、上部団体として日本労働組合総連合会傘下のJAMに加盟しております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、上期は前連結会計年度における金融危機にともなう急速な景気後退の影響があった一方、下期には各国の政策効果により、持ち直しの動きが見られるようになりました。

地域別に見ると、米国や欧州では後半にかけて政策効果が見られましたが、失業率が高い水準にあり、引き続き深刻な状況でした。アジアにおいては、中国は早い時期に内需を中心に回復し、さらに拡大傾向へと転じました。また、アジアのその他の国や地域においても、景気刺激策や中国向け輸出の増加により、比較的早い時期に底入れたのち、回復傾向となりました。日本においては、後半にはアジア向けを中心に輸出が増加に転じ、また、生産活動にも持ち直しが見られるなどしましたが、失業率が高い水準で継続し、厳しい状況が続きました。

エプソンの主要市場においては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターは、アジアにおいて堅調であった一方、その他の地域では上期における景気低迷の影響を受けました。また、ビジネス用インクジェットプリンターにおいても、一部に回復の動きがあったものの、全体的に回復の足どりは鈍く、低調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、北米・欧州・日本の市場が縮小傾向にあるなかで、中国やシンガポール圏において好調に推移しました。POSシステム関連は、小売店における設備投資が徐々に再開されましたが、上期の景気低迷による影響を受けました。プロジェクターは、低価格帯を中心にビジネス用途や教育市場の案件が下期に急回復しました。

エプソンの電子デバイス製品の主要なアプリケーションにおいても、上期は多くが景気後退の影響を受けましたが、下期に入り一部では底打ちあるいは回復の兆しが見られました。携帯電話端末においては、インド・中国をはじめとするアジアやアフリカ、中東などにおける新規需要は下期に回復傾向となりました。買い替え需要についても、下期に欧米地域において需要の戻りが見られました。なかでも、スマートフォンは機能の進化にともない、個人用途として携帯電話からの買い替え需要が拡大しました。また、各国の購入支援政策によってテレビをはじめとする家電や自動車の需要にも回復が見られました。その他、小型ノートPCの人気が高かったことや「Windows7」の発売によりPCの販売は堅調に推移しました。一方、デジタルカメラ（DSC）やポータブルメディアプレーヤー（PMP）については、需要に一服感が見られました。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競合による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントにおいては、景気刺激策による個人消費への波及効果はテレビや自動車などの限定的な範囲に止まったため、ウォッチや眼鏡レンズに対する需要喚起とはなりません。一方、半導体製造装置やロボットについては、上期において景気後退にともない急激に抑制された企業の設備投資に関して、下期には回復傾向が見られました。

エプソンは前連結会計年度からの急激な環境変化に対応するべく、前連結会計年度末に長期ビジョン「SE15」と中期経営計画を策定いたしました。「強い事業の集合体」となることをゴールとした「SE15」の実現に向け、中期経営計画では利益体質への転換と事業基盤の再構築を行います。そのために、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業について従来の枠組みでは採算の改善が困難であると判断し、より踏み込んだ方向付けをしたうえで、プリンター、プロジェクターおよび水晶デバイスを、「強みが活かせる分野」「成長分野」「重点分野」と見定め、人材をはじめとする経営資源を迅速にシフトしております。初年度となる当年度の期初計画では、「SE15」の布石となる事業基盤の再構築によって経常利益ブレイクイーブンを目指してスタートしました。

当連結会計年度は、キャッシュフローの創出が不十分である電子デバイス事業の一部について、前連結会計年度に引き続き減損損失を計上したことや、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に係る罰金の支払いなどにより特別損失が16,753百万円となりました。また、国内連結納税グループの課税所得の状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の判定を見直し、繰延税金資産を取り崩した結果、法人税等合計が18,989百万円となりました。

また、当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ92.85円および131.15円と前期に比べ、米ドルでは8%の円高、ユーロでは9%の円高で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は985,363百万円（前期比12.2%減）、営業利益は18,227百万円（前期は1,588百万円の営業損失）、経常利益は13,875百万円（同161.7%増）、当期純損失は19,791百万円（前期は111,322百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更することとともない、営業費用を各事業セグメントに配賦しております。

#### (情報関連機器事業)

プリンター事業においては、多くの商品で上期の景気後退や円高の影響を大きく受けました。

インクジェットプリンター(消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。)については、コンシューマー用は欧州と日本では数量減少となりましたが、下期の新商品効果が大きかった北米や、景気の回復が早く販売が堅調に推移したアジアや南米では数量増加となったため、合計では前連結会計年度を上回る数量となりました。また、ビジネス用は、一部で需要の回復や新商品効果による平均単価の上昇が見られましたが、市場回復の動きは鈍く、数量減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増となりましたが、低価格品が増加した影響を受けました。POSシステム関連製品は、下期には欧米市場における小売店向けプリンターの需要回復が見られましたが、上期に小売店が投資を抑制した影響を受けました。ページプリンターは、入札案件の強化などにより数量増加となったものの、価格低下や過年度からの販売台数減少の影響を受けました。これらの結果、プリンター事業では減収となりました。

映像機器事業においては、上期には景気後退や円高の影響があったものの、下期にビジネス用プロジェクターにおいて、アジアや北米の教育市場向けに、低価格品を中心とした需要の急回復が見られました。これらの結果、映像機器事業の売上高は微増となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益については、上期における景気後退による数量減少や円高の影響がある厳しい環境のなかで、変動費のコストダウンや固定費削減の効果により増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の情報関連機器事業セグメントの売上高は712,692百万円(前期比7.4%減)、営業利益は38,030百万円(同26.2%増)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は3,654百万円です。

#### (電子デバイス事業)

ディスプレイ事業においては、中・小型液晶ディスプレイはスマートフォン向けに数量増となったものの、事業の枠組みの見直しにともない、携帯電話端末やPMP向けなどの数量が減少した影響を受けました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業においては、円高や商品構成の変化にともなう価格低下の影響を受けましたが、ゲーム機向けなどに高精度な水晶センサーへの需要が増加し、また、デジタル化が進むその他の電子機器向け商品も、前連結会計年度後半からの景気後退にともなう急激な在庫調整から需要が回復してきました。これらの結果、水晶デバイス事業の売上高は微増となりました。

半導体事業においては、下期には景気後退にともなう在庫調整が一巡し、電子部品全体の需要が回復しましたが、上期における数量減少が大きく影響し、大幅な減収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益については、前連結会計年度に事業構造改善費用と減損損失を計上したことにとともなう減価償却費の減少や、要員の転換などによる固定費削減効果に加え、在庫調整後の稼働率上昇により営業損失が縮小しました。

以上の結果、当連結会計年度の電子デバイス事業セグメントの売上高は248,001百万円(前期比20.4%減)、営業損失は9,266百万円(前期は18,249百万円の営業損失)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は1,105百万円です。

#### (精密機器事業)

精密機器事業セグメントにおいては、景気刺激策の効果が及ばなかったウオッチやプラスチック眼鏡レンズの数量が減少となりました。また、工業用インクジェット装置は、企業が設備投資を抑制した影響を受け、セグメント全体では大幅な減収となり、これにとともない営業損失が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の精密機器事業セグメントの売上高は57,746百万円(前期比20.6%減)、営業損失は4,111百万円(前期は1,907百万円の営業損失)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は292百万円です。

所在地別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

中・小型液晶ディスプレイ、インクジェットプリンター、半導体およびウオッチが減収となりました。

この結果、売上高は868,495百万円(前期比13.0%減)、営業損失は25,193百万円(前期は44,478百万円の営業損失)となりました。

(米州)

中・小型液晶ディスプレイが増収となり、インクジェットプリンター、POSシステム関連製品、ドットマトリクスプリンター、水晶デバイスおよび液晶プロジェクターが減収となりました。

この結果、売上高は229,328百万円（前期比5.6%減）、営業利益は8,472百万円（同75.9%増）となりました。

(欧州)

インクジェットプリンター、ドットマトリクスプリンター、ページプリンター、スキャナーおよびPOSシステム関連製品が減収となりました。

この結果、売上高は214,224百万円（前期比12.2%減）、営業利益は6,751百万円（同33.6%減）となりました。

(アジア・オセアニア)

水晶デバイスおよびドットマトリクスプリンターが増収となり、中・小型液晶ディスプレイ、ウオッチおよび半導体が減収となりました。

この結果、売上高は555,434百万円（前期比8.9%減）、営業利益は27,261百万円（同60.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失799百万円、減価償却費47,395百万円および仕入債務の増加17,646百万円などにより、56,542百万円の収入（前期は44,253百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、情報関連機器事業セグメントおよび電子デバイス事業セグメントを中心とする固定資産の取得による支払額31,836百万円および子会社株式取得による支払額13,405百万円などにより、43,203百万円の支出（前期は61,002百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による純減39,580百万円などから、41,087百万円の支出（前期は9,558百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は254,590百万円（前期比29,749百万円減）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	688,955	87.8
電子デバイス事業 (百万円)	200,642	73.9
精密機器事業 (百万円)	53,266	75.7
その他の事業 (百万円)	795	58.0
合計 (百万円)	943,660	83.7

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

### (2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	711,378	92.7
電子デバイス事業 (百万円)	215,534	77.0
精密機器事業 (百万円)	56,284	78.9
その他の事業 (百万円)	2,165	55.0
合計 (百万円)	985,363	87.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

エプソンを取り巻く経営環境を概観すると、エマージング市場が牽引する世界経済の流れや、持続可能な産業・経済活動への転換などといった大きな変化の動きがますます勢いを増しているように見受けられますが、このように従来の想定を超える環境変化によって社会の変容が進むなか、エプソンが実現すべきお客様価値も、今後、大きく変わっていくものと考えられます。

エプソンは、この変化を好機と捉え、新たな成長軸を確立していくために、原点に立ち返って本当の強みを究め、成長分野・重点分野に経営資源を集中し、事業構造の転換を進めてまいります。

具体的には、上記方針を踏まえ、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

長期ビジョン「SE15」では、創業当時の強みであり、今後の持続的成長という流れにおいても強みとなり得る「省・小・精の技術」を究め、より強い事業分野へ経営資源を集約し、プラットフォーム化を進め、「強い事業の集合体」となり、世界中のあらゆるお客様に感動していただける商品・サービスを提供することを、今後のありたい姿としています。

そのうえで、「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、以下のとおりエプソンの強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組みます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んでまいります。これらの総仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

エプソンは、グループとしての総合力を発揮し、これらの施策を着実かつ迅速に実施することにより、平成27年近傍において、売上高を持続的に成長させていく前提で、ROSおよびROEともに10%以上を実現することを目指します。

#### (今後成長が見込まれる事業と対応)

##### <プリンター>

エプソンの独自技術であるマイクロピエゾテクノロジーをコア技術としたインクジェットプリンターを中心に、コンシューマー向けからビジネス用途まで、顧客視点に基づいた感性や使い勝手を訴求した商品開発を行い、さらなる事業基盤の強化を図ります。また、エマージング市場向け商品の拡充や環境配慮型商品の投入により事業拡大を図るとともに、マイクロピエゾテクノロジーを応用し、商業・産業分野への事業展開を強化します。

##### <プロジェクター>

リーディングカンパニーとしてトップシェアを維持していくとともに、コアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルを内製している強みを活かし、高光束プロジェクター分野の強化など、さらなる事業領域の拡大を目指します。

##### <水晶・センサー>

平成21年6月に実施したエプソントヨコム㈱の完全子会社化にともない、経営のスピード向上およびさらなる効率化により総合力を高め、水晶デバイス市場のリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとし、そのうえで、今後のデバイス事業の中核として位置付け、半導体をはじめとする多くのグループ内の技術との融合により、センシングデバイスやその応用商品の充実と強化を行います。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、次のとおり当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めました。

##### ①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株

主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ②基本方針の実現に資する取組みの概要

### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記「(1) 対処すべき課題」に記載のとおり、平成27年(2015年)までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、有効期間が導入から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものであります。

##### (1) プリンターへの収益の依存について

平成22年3月期における情報関連機器事業セグメントの売上高712,692百万円は、当社の連結売上高985,363百万円の72.3%を占めており、そのなかでもインクジェットプリンターをはじめとする各種プリンターおよびそれらの消耗品が情報関連機器事業セグメントの売上高および利益の多くを占めております。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上高が変動した場合には、エプソンの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 価格競争について

近年、競合の激化や低価格品への需要シフトにより、プリンター、プロジェクターなどの情報関連機器の市場価格は継続的に低下しております。また、水晶デバイスや携帯電話端末向けのカラー液晶ディスプレイなどについても、競合の激化などにより全般的に価格が低下しており、その他の商品に関しても同様の傾向があります。

エプソンでは、現在、低コスト設計の実施などの製造コストの削減による収益性向上に努めるとともに、高付加価値商品の開発・拡販などにより、かかる価格低下傾向に対処しております。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる価格低下傾向に効果的に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 他社のテクノロジーとの競合について

エプソンの販売する一部の商品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

①インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（※1）と他社のサーマルインクジェット方式（※2）との競合

②プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（※3）と他社のDLP方式（※4）またはLCOS方式（※5）との競合

エプソンは、これらのエプソンの商品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な優位性があると考えておりますが、消費者によるエプソンの技術に対する見方が変化した場合や、エプソンの技術と競合する他の革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの競争優位性が損なわれ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インクの小滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。

※2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで生ずる気泡の圧力により、インクを噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。

※3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブにTFTディスプレイを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤、緑、青の3原色に分離し、各色専用のLCDで絵を作った後、合成し投影します。

※4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が数十万個から百数十万個並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の商標です。

※5 LCOS方式とは、表示デバイスにLCOS（Liquid Crystal On Silicon）を用いる方式です。LCOSとは、反射型の液晶表示パネルで高開口率が特徴です。配線部やスイッチング素子を反射層の下に作るためBM部（画素トランジスタ部分に光があたらないようにするための遮光層）が必要なく、継ぎ目のない映像が表示できます。

##### (4) 消耗品における純正品のシェア低下について

インクジェットプリンター用消耗品であるインクカートリッジは、エプソンの売上高および利益にとって相当重要なものとなっております。インクカートリッジについては、第三者によりエプソンのプリンター本体に使用することができる代替品が供給されております。これら第三者からの代替品は、エプソンの純正品に比して廉価で販売されており、相対的に日本および米国ではシェアは低い反面、アジアの一部の国などではシェアは高い状況にあり



ます。

エプソンは、こうした純正品のシェア低下のリスクに対して、純正品の高い品質を維持・向上させるとともに、高耐久性インクや用途に合った最適なインクを提供するなど、ユーザーの利便性を高めることによって引き続き支持を得ていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては適宜法的措置を講じてまいります。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において代替品のシェアがさらに上昇し、純正品のシェア低下や価格引下げが必要となるなどにより、インクジェットプリンター用消耗品の売上が減少した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 市場環境などの変化について

エプソンは、プリンター、プロジェクターおよび水晶・センサーを中心とする独自の強みが活かせる分野や、今後の成長が見込まれる領域に経営資源を集中し事業基盤の強化を図るとともに、次代を担う新規事業の育成に取り組んでおります。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの商品の属する市場は、全般的に技術革新の速度や商品サイクルが非常に速いため、エプソンがかかる変化に柔軟に対応して競争力のある商品を開発・投入できない場合があります。また、世界景気の変動にともなうエプソンの主要市場における消費低迷および投資抑制はエプソンの商品の需要に影響を及ぼし、今後も影響を受ける可能性があります。

これらにより、エプソンが市場の技術革新に適切に対応できない場合や、景気後退などにより需要が回復しない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 電子デバイス市場における市況トレンドについて

半導体および携帯電話端末向けデバイスなどの電子デバイスの市場には、商品のライフサイクルおよび経済環境を反映した市況トレンドがあります。過去においても周期的に市況の大幅な下降局面が現れ、それにともない需要低迷、生産能力過剰、価格低下が起きてきました。

エプソンの半導体および携帯電話端末向け電子デバイスなどについては、事業構造改革などにより、このような市況トレンドの変化に影響されにくい収益構造への転換を図ってきましたが、かかる需要低迷などの状況が継続しまたはさらに悪化した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エプソンが将来の市況トレンドを常に正確に予測できる保証はなく、市況トレンドに適合した投資を適時かつ適切に実施することができない可能性があります。

#### (7) 他社との競合について

エプソンは、現在、豊富な資金力または強固な財務体質を有する大企業または市場における供給力・価格競争力のある台湾、韓国、中国などの企業との間で競合関係にあり、これらの他社との競合はエプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、エプソンと競合していない企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを活かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

#### (8) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、平成22年3月期の連結売上高のうち65.0%は海外における売上高です。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。また、平成22年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の約7割を占めております。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、生産コストの削減およびリードタイムの短縮による高いコスト競争力の確保につながるなど、事業上の多くのメリットがあると考えております。一方で、海外における生産および販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、税制変更、保護貿易諸規制、その他エプソンの商品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

#### (9) 急激な技術革新について

エプソンは、高度な技術を必要とする商品の製造および販売を行っているため、技術の優位性はエプソンの競争力にとって大変重要な要素です。エプソンは、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術、薄膜技術、表面処理技術、高密度実装技術、デジタル制御技術およびデジタルカラー画像処理技術などのコア技術を有しており、これらの技術を進化させまたは技術の融合を図ることにより、顧客のニーズを充たす商品を製造・販売し、現在の地位を

築いてまいりました。

エプソンの多くの商品の市場では技術革新が非常に速いことから、技術変化に対応した顧客ニーズに迅速に対応するために、エプソンでは、商品予測に基づく長期的な投資および資源投入が必要な場合があります。エプソンでは、市場や顧客のニーズの把握に努め、かかる急激な技術革新に対応していく方針ですが、これらの市場の動向や顧客のニーズを的確に把握することができない場合や、技術革新に適切に対応できない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品ライフサイクルが短いことについて

エプソンは、コンシューマー向け商品など、一般にライフサイクルが短い商品を製造および販売しております。エプソンは、世界各地に自社グループの販売網を構築しており、各販売子会社・各支店を通じて地域ごとに異なる商品ニーズを把握するとともに、消費者に近い地域に生産拠点を設置し、リードタイムの短縮を図るなどの対策を講じておりますが、既存商品から新商品への移行を円滑に行えない場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新商品への切替えを困難にする要因としては、エプソンの新商品の開発および量産の遅延、競合他社の新商品導入の時期、消費者ニーズの変化の予測の難しさ、既存商品の買い控えまたは既存商品と新商品間での競合などが考えられます。

(11) 部品などの調達および製造委託について

エプソンは、第三者から部品、半製品および完成品を調達しておりますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しております。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動に調達先と協同で取り組むことによって、効率的な調達活動を展開していますが、仮にこれら第三者からの供給の不足または供給された部品などの品質不良などにより調達活動に支障を来した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エプソンは、部品などについて複数社からの調達を原則としておりますが、インクジェットプリンターのプリンターヘッドの主要部品であるアクチュエーターなどのごく一部については、他社からの代替調達が困難であるために1社のみからの調達としている場合もあります。

また、製造面では、インクジェットプリンターなどの商品の一部について他社に製造を委託しております。このような商品については、需要が急拡大した場合には、代替または追加の製造委託先の確保が困難となり、エプソンがコスト増や生産遅延のリスクを負う可能性があります。

(12) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新商品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっております。エプソンは、国内のみならず海外にも研究開発拠点や設計拠点を展開することによって、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替変動について

エプソンの売上高の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てであります。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転を進めてきており、これにより米ドルおよび米ドルに連動する通貨での費用が増加したため、米ドル建ての売上高と費用は拮抗しておりますが、ユーロ建ての売上高は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引および通貨オプション取引を行っておりますが、米ドルおよびユーロなどの外国通貨の日本円に対する為替変動はエプソンの財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型）、確定給付企業年金制度（規約型）、適格退職年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付型の退職年金制度においては、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率などの見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびその他の知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびその他の知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、商品および技術上の知的財産権を設定し保持しております。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次のような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ①エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ②第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ③第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ④エプソンが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ⑤エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ⑥第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ⑦エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

#### (16) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあった場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

また、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負うことや、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソン製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けております。エプソンでは、環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、環境負荷を低減した商品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み商品の回収・リサイクルの推進および環境管理システムの改善など、あらゆる側面から環境保全活動に取り組んでおります。こうした取組みの結果、エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償、浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があります。このような事態が実現した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 独占禁止法令に基づく手続について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となることがあります。海外の関係当局も特定の業界などを対象に調査・情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。これらの調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じることなどにより、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続を終了しております。また、本件に関連して、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

#### (19) 重要な訴訟について

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業として、国内外において事業活動を展開しておりますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりであります。

ドイツでは、PCやプリンターなどのデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体であるVerwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸

入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却されました。なお、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴しております。

また、マルチファンクションプリンターについては、EDGが加入している業界団体（BITKOM）とVG Wortとの間で一定の著作権料の支払いをとまう和解条件の合意が成立しました。この和解条件にEDGは賛同を表明し、一定の著作権料を支払うことに合意しました。

エプソンを含む各企業および業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しており、現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令などの遵守、資産の保全などを目的とした内部統制の構築および運用を図っております。

エプソンでは、内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでおりますが、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、内部統制の不備または重要な欠陥が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性がある他、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの業績に寄与する保証はありません。

#### (22) 災害について

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、コンピュータウィルスの感染、新型インフルエンザの流行、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部には、東海地震発生時の大規模被災の可能性が高いとされる「地震防災対策強化地域」に指定されている市町村が多く存在し、また、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的に高い地域であります。

エプソンでは、平成14年4月に東海地震の防災対策強化地域が見直されたことを受けて地震対策の見直しを行い、耐震構造を採用していない数箇所の建物の補強や重要部品材料の損失回避策を検討し、防災訓練などの地震防災計画を策定するとともに、一部生産拠点の他地域への分散などの対策を行っております。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する物的損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されております。

#### (23) 大株主との関係について

創業者である服部家およびこれと親族関係にある個人株主ならびにこれらの者が主要な株主である会社は、共同で当社の議決権を行使する場合には、当社取締役の選任など、株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

また、これらの大株主の利益は、当社の他の株主の利益と相反する可能性があります。例えば、これらの株主は、エプソンが業務上の関係を有するセイコーホールディングス(株)などの会社の大株主でもあることから、これらの会社とエプソンとの取引または競合において利益相反が起こる可能性があります。特にセイコーホールディングス(株)は、主力事業であるウォッチ事業について、エプソンにその生産の相当な部分を委託しています。

#### (24) 法規制について

エプソンが、事業を行うに際し法規制に基づく許認可などを受ける必要のある商品として、日本国内において医療機器として関係当局の規制の対象となっているプラスチック眼鏡レンズなどがあります。かかる商品のエプソン全体の売上高および利益に占める割合は高くありませんが、エプソンは、かかる商品の国内における製造・製造販売に関して関係当局による認可その他の規制を受けます。

また、セイコーホールディングス㈱の販売子会社は、エプソンの製造したプラスチック眼鏡レンズを日本、米国、欧州およびアジア圏などで販売しているため、例えば、米国において関係当局が要求する試験およびこれらの商品に関する指定記録の保管が義務付けられるなど、一定の規制を受けております。

なお、日本、米国およびその他の地域における医療機器に対する規制は過去において変更がなされており、将来においても変更される可能性があります。今後、これらの変更があった場合には、エプソンの商品の製造・製造販売活動に支障を生じ、エプソンの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Research Corporation Technologies, Inc.	アメリカ	プリンター印刷技術に関する特許実施権の許諾	平成12年12月22日から許諾特許の権利満了日まで

### (2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	Hewlett-Packard Company	アメリカ	インクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成17年1月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	平成18年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成18年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	平成20年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Texas Instruments Incorporated	アメリカ	半導体および情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	平成20年8月22日から許諾特許の権利満了日まで

### (3) その他

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、エプソントヨコム(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。これにより、エプソントヨコム(株)は、平成21年6月1日を株式交換の効力発生日として、当社の完全子会社となっております。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

また、当社は、平成21年6月30日にソニー(株)との間で、エプソンイメージングデバイス(株)が推進する中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を、ソニー(株)およびソニーモバイルディスプレイ(株)へ譲渡することなどで合意し、同日付で契約を締結いたしました。これにより、エプソンイメージングデバイス(株)は、平成22年4月1日付で当該事業に関する事業資産の一部を譲渡しました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

エプソンは、長期ビジョン「SE15」に基づき、「省・小・精の技術」におけるイノベーションを追求し、コア技術を活かした「強い事業の集合体」となることを目指して、強みを活かせる分野への経営資源の集中による競争力の向上や事業基盤の強化ならびに保有する技術などの社内資産の活用による新規事業の創出を主眼とした研究開発活動を展開しております。

事業部開発部門では、短期から長期的視野で市場における位置付けを強化するために、コア技術の開発および技術基盤の共通化（プラットフォーム化）を行っています。一方、本社開発部門では、既存技術に加えて、新規事業創出および事業革新を目指した新たなコア技術・技術基盤（プラットフォーム技術）の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は68,849百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、情報関連機器事業が27,403百万円、電子デバイス事業が9,279百万円、精密機器事業が2,516百万円、その他の事業および全社が29,649百万円であります。

事業の種類別セグメントごとの主な開発成果は、次のとおりであります。

### （情報関連機器事業）

プリンター事業においては、高濃度での白印刷を実現するとともに、オレンジ、グリーンインクの搭載により、明るく鮮やかなグリーンからイエローおよびイエローからレッドの幅広い色再現領域を実現し、さらに印刷後の熱乾燥などの特別な処理を行わなくても常温での乾燥が可能であり、食品パッケージでは特に敬遠される印刷後の残臭も少なく、有害なVOC（揮発性有機化合物）も発生しない環境に配慮した、大判インクジェットプリンター用世界初の「水性ホワイトインク」を開発いたしました。また、小さい液滴サイズを高速で吐出することが可能であり、インク組成の自由度が高いといったエプソンの技術的優位性を有するプリントヘッドを活用し、商業・産業向けインクジェットプリンターなどの開発および商品ラインナップの拡充に取り組みました。

映像機器事業においては、明るさ6,000lm以上の高光束に加えて、エプソン独自技術の無機垂直配向の「C<sup>2</sup>FINE™」技術を採用した液晶パネルの搭載により、高コントラスト比5,000:1を実現した液晶プロジェクターを開発し、明るさだけでは得られない艶のある高画質投影が可能となりました。

### （電子デバイス事業）

水晶デバイス事業においては、高品質な手振れ補正用途や小型高精度なナビゲーションシステム製品など、高品位なモーショントレース&モーショントラッキング用途を対象に、世界最小の消費電流（6.1mA）で低速から高速までの幅広いモーションを検出する81~83dBという広ダイナミックレンジ（200Hz帯域）の6軸センサ（3軸ジャイロセンサ+3軸加速度センサ）を開発しました。

ディスプレイ事業においては、電子ビューファインダー向けのカラーパネル“ULTIMICRONシリーズ”として高解像度の「XGA」を開発し、カメラやカムコーダー、HMD（Head Mounted Display）での使用形態を想定した製品の開発を行いました。また、高精細技術を訴求するフルハイビジョンを超えるWUXGAパネルを開発し、150インチの大型スクリーンで8Kと4K3Dの超高精細コンテンツの表現を可能としました。

半導体事業においては、飛躍的に市場拡大が期待される電子書籍、電子タブレットなどのアプリケーションに向けて、エプソン独自開発の高性能ディスプレイエンジンを搭載し、表現力の向上や表示システムの省スペース化を実現した、E Ink社製電子ペーパーディスプレイ（Vizplex™）専用コントローラーICをE Ink社（米国）と共同開発しました。また、水・金属に強いセンサネットワークシステムを開発しました。LF帯通信（※1）により、水中・土中の通信が可能であり、アクティブ型タグとして8回/秒の通信頻度で約5~7年電池交換不要（※2）です。

※1 国際標準規格「IEEE1902.1」として平成21年2月に制定。

※2 超低消費電流マイコン搭載かつ通信距離最大約5m。

### （その他の事業および全社）

エプソン独自のインクジェット技術「マイクロピエゾテクノロジー」を用いて有機材料を塗布する精度を格段に高めた、インクジェット方式による均一成膜技術を確立しました。基板に塗布すべきインク材料の最適量を異なるインクサイズを精密に打ち分けてコントロールすることにより、非常に高いレベル（重量誤差1%未満）で均一に成膜することが可能になりました。当技術により、品質および生産性は画期的に向上し、大型有機ELテレビの実現に向けて大きく技術貢献することができました。

また、有機材料・厚膜である接着剤に対し、無機化・100nmまでの極薄化により、高い耐光性と透過波面収差を低減した水晶基板と水晶基板をガラス質物質で接合させて、1W/mm<sup>2</sup>級の青波長域光を1,000時間以上照射した場合にも外観の変化、透過波面収差や焼損も見られず、波面収差も一定な光学部品を実現するGL接合技術を開発しました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は、前連結会計年度と比較して137,134百万円(12.2%)減少し、985,363百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

情報関連機器事業セグメントの売上高は712,692百万円となり、前連結会計年度と比較して57,157百万円(7.4%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、コンシューマー用において、欧州と日本では数量減少となる一方で、下期の新商品効果が大きかった北米や、景気の回復が早く販売が堅調に推移したアジアや南米では数量増加となり、合計でも前連結会計年度を上回りましたが、円高の影響を受けました。ビジネス用においては、一部で需要の回復や新商品効果による平均単価の上昇が見られましたが、市場回復の動きは鈍く、数量減少となりました。POSシステム関連製品は、円高の影響と上期において景気後退にともない小売店が投資を抑制した影響を受けました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増となりましたが、低価格品の構成比が上昇したことと円高の影響を受けました。ページプリンターは、入札案件の強化などにより数量増加となったものの、価格低下や過年度からの販売台数減少の影響を受けました。一方、液晶プロジェクターは、円高と景気低迷の影響を受けましたが、アジアや北米の教育市場向けに低価格品を中心とした数量が増加したことにより、前連結会計年度と同水準の売上高となりました。

電子デバイス事業セグメントの売上高は248,001百万円となり、前連結会計年度と比較して63,625百万円(20.4%)減少しました。変動の要因として寄与が大きかったものは、以下のとおりです。

中・小型液晶ディスプレイは、事業の枠組みを見直すことにもない数量減少となりました。半導体事業は、下期には景気後退にともなう在庫調整が一巡し、電子部品全体の需要が回復しましたが、上期における数量減少の影響を受けました。一方、水晶デバイス事業は、下期の需要回復により前連結会計年度と同水準の売上高となりました。

精密機器事業セグメントの売上高は57,746百万円となり、前連結会計年度と比較して14,951百万円(20.6%)減少しました。ウォッチの数量減少や企業の設備投資抑制にともなう工業用インクジェット装置の売上減少によるものです。

その他の事業セグメントの売上高は19,714百万円となり、前連結会計年度と比較して12,114百万円(38.1%)減少しました。当連結会計年度中にエプソン向けサービスを手がける子会社の機能を各事業へ移管したため、各事業向けの売上高が計上されなくなったことによるものです。

#### (売上原価・売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度と比較して107,159百万円(12.9%)減少し、725,894百万円となりました。売上原価率は0.5ポイント低下し、73.7%となりました。売上原価の減少は、減収にともない材料費が減少したことに加え、設備投資の抑制と前連結会計年度における電子デバイス事業セグメントでの減損損失の計上により減価償却費が減少したことや、円高の影響によるものです。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して29,974百万円(10.4%)減少し、259,469百万円となりました。売上総利益率は0.5ポイント上昇し、26.3%となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益(損失))

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して49,790百万円(17.1%)減少し、241,241百万円となりました。全体的に円高の影響があった以外に、期初からの厳しい経済環境下において効率的な費用執行に取り組み、研究開発費、販売促進費および広告宣伝費が減少しました。また、総額人件費の見直しにより給料手当が、業務の効率化により旅費交通費がそれぞれ減少しました。その他、減収の影響や物流管理業務の改善により運送費が減少しました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して19,815百万円増加し、18,227百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの営業利益は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を基礎研究開発へと役割を変更することにもない、営業費用を情報関連機器、電子デバイス、精密機器の各事業セグメントに配賦しております。

情報関連機器事業セグメントの営業利益は38,030百万円となり、前連結会計年度と比較して7,887百万円(26.2%)増加しました。これは円高影響を含めた減収にともない、売上総利益が減少したものの、広告宣伝費、



販売促進費、給料手当、運送費、研究開発費などの販売費及び一般管理費を削減したことによるものです。なお、営業費用の配賦額増加による影響は3,654百万円です。

電子デバイス事業セグメントの営業利益は9,266百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して8,982百万円損失額が減少しました。減収による影響があったものの、前連結会計年度に事業構造改善費用と減損損失を計上したことともなう減価償却費の減少により売上総利益が増加したことと、給料手当や研究開発費などの販売費及び一般管理費を削減したことによるものです。なお、営業費用の配賦額増加による影響は1,105百万円です。

精密機器事業セグメントの営業利益は4,111百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して2,203百万円損失額が増加しました。これは減収にともない売上総利益が減少したことによるものです。なお、営業費用の配賦額増加による影響は292百万円です。

その他の事業セグメントの営業利益は6,669百万円の損失となり、前連結会計年度と比較して5,403百万円損失額が減少しました。なお、営業費用の減少による影響額は5,052百万円です。

#### (営業外損益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の6,889百万円の利益計上から4,351百万円の損失計上となり、11,241百万円の減少となりました。これは主に米国をはじめ金融危機以降に海外での金利が低下したことにより、受取利息が前連結会計年度の4,288百万円から当連結会計年度は1,259百万円となったことや、為替差損益が前連結会計年度の3,146百万円の利益に対して、当連結会計年度は5,076百万円の損失となったことによるものです。

#### (経常利益)

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して8,573百万円(161.7%)増加し、13,875百万円となりました。

#### (特別損益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の94,861百万円の損失計上から14,675百万円の損失計上となり、80,186百万円の損失減少となりました。これは主に特別損失において、前連結会計年度は長期ビジョン「SE15」に基づき、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業についてより踏み込んだ方向付けを行ったことと、水晶デバイス事業の採算が悪化したことともない、各事業の事業用資産に関して事業構造改善費用と減損損失を合計76,244百万円計上したことに対して、当連結会計年度は中・小型液晶ディスプレイ事業を中心とした事業用資産の減損損失が7,269百万円となったためです。

#### (税金等調整前当期純損失)

以上の結果、税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度と比較して88,760百万円減少し、799百万円となりました。

#### (法人税等)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して7,198百万円減少の18,989百万円となりました。海外子会社の利益増加にともない、税金費用(法人税、住民税及び事業税)が増加しました。一方、国内連結納税グループにおける課税所得の状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の判定を見直し、繰延税金資産の取り崩しを行いました。前連結会計年度よりも少額となりました。なお、当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△2,375.4%となりました。

#### (少数株主利益(損失))

当連結会計年度の少数株主利益は、前連結会計年度は子会社の損失額を少数株主に按分したことに対して、当連結会計年度は当該子会社を完全子会社化したことにより、前連結会計年度と比較して4,427百万円増加し、1百万円となりました。

#### (当期純損失)

以上の結果、当期純損失は、前連結会計年度と比較して91,531百万円減少し、19,791百万円となりました。

## (2) 流動性および資金の源泉

### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フロー収入は、前連結会計年度に比べ12,288百万円増加し、56,542百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー収入が増加した主な要因は、税金等調整前当期純損失が前連結会計年度の89,559百万円の損失に対して、当連結会計年度は799百万円と損失額が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー支出は、前連結会計年度に比べ17,798百万円減少し、43,203百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フロー支出が減少した主な要因は、投資有価証券および子会社株式の取得による支出が前連結会計年度と比べ10,447百万円増加した一方で、有形および無形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ28,245百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の9,558百万円の支出に対して、当連結会計年度は41,087百万円の支出となりました。当連結会計年度における主な支出としては、短期借入金が20,382百万円の純減となったことに加え、長期借入金の返済による支出18,543百万円や、リース債務の返済による支出2,654百万円、配当金の支払による支出1,374百万円があったことなどによるものです。一方、主な収入としては、長期借入れによる収入が2,000百万円ありました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比べ29,749百万円減少し、254,590百万円となりました。なお、手元流動性は十分に確保しております。

短期借入金および長期借入金の合計額は、短期借入金と長期借入金がともに減少したことにより、前連結会計年度に対して36,986百万円減少し、209,061百万円となりました。

借入金の大半を占める長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当連結会計年度末残高は151,593百万円であり、加重平均利率は1.21%、返済期限は平成27年3月までに到来します。これらの借入金は、無担保での銀行借入を中心に調達しております。

### (財務状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して47,251百万円減少し、870,090百万円となりました。流動資産が21,467百万円減少し、固定資産は25,784百万円減少しました。流動資産の減少は、有価証券の減少などによるものです。固定資産の減少は、設備投資の厳選および電子デバイス事業を中心とした事業用資産に対する減損損失の計上によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して11,484百万円減少し、587,226百万円となりました。流動負債が44,803百万円増加し、固定負債は56,288百万円減少しました。流動負債の増加は、償還期日が一年以内となった社債の表示区分変更によるものです。固定負債の減少は、長期借入金の返済によるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末に対して66,270百万円減少の267,558百万円となりました。

総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末の38.3%から35.8%に低下しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、新商品対応の他、将来の事業の育成と今後の成長に向けた設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために、投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して行いました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は25,937百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

##### （情報関連機器事業）

プリンター、液晶プロジェクターなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は12,502百万円となりました。

##### （電子デバイス事業）

中・小型液晶ディスプレイ、水晶デバイスなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は9,862百万円となりました。

##### （精密機器事業）

ウオッチ、プラスチック眼鏡レンズなどの新商品対応、設備の維持・更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,876百万円となりました。

##### （その他の事業および全社）

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,697百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （長野県諏訪市）	管理全般及びその他	その他設備	3,104	141	1,301 (43,888) [3,202]	190	4,738	932
本店 （東京都新宿区）	管理全般及びその他	その他設備	89	—	— (—)	26	115	80
広丘事業所 （長野県塩尻市）	情報関連機器 その他	プリンター生産設備 研究開発設備	22,140	7,393	5,229 (185,726) [26,619]	2,687	37,449	4,628
松本南事業所 （長野県松本市）	情報関連機器	ミニプリンター等生産設備	935	286	3,637 (179,759) [1,758]	449	5,309	670
島内事業所 （長野県松本市）	情報関連機器	液晶プロジェクター部品生産設備	723	288	453 (31,340) [918]	506	1,972	653
諏訪南事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	電子デバイス 精密機器	液晶パネル及びFA機器生産設備 その他設備	7,866	4,327	1,443 (113,082) [28,909]	1,065	14,702	1,332
千歳事業所 （北海道千歳市）	電子デバイス	液晶パネル生産設備	3,219	2,103	1,375 (160,528)	126	6,825	188
富士見事業所 （長野県諏訪郡富士見町）	電子デバイス その他の事業	半導体生産設備 研究開発設備	12,321	3,563	1,996 (247,143)	731	18,613	1,288
酒田事業所 （山形県酒田市）	電子デバイス	半導体生産設備	9,270	1,021	2,104 (538,828)	157	12,554	1,065
日野事業所 （東京都日野市）	電子デバイス	販売設備	3,614	0	8,303 (40,725)	105	12,024	391
塩尻事業所 （長野県塩尻市）	精密機器	ウォッチ生産設備	1,935	1,425	1,019 (41,836) [5,764]	298	4,678	682
松島事業所 （長野県上伊那郡箕輪町）	精密機器	プラスチック眼鏡レンズ生産設備	1,456	1,441	421 (8,931) [31,978]	114	3,434	385

## (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エプソントヨコム㈱ (東京都日野市)	電子デバイス	水晶デバイス生産設備	7,405	5,132	7,609 (266,923) [10,849]	440	20,588	1,774
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	情報関連機器	プリンター部品生産設備	5	2	— (—)	319	327	1,006
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	情報関連機器 電子デバイス	プリンター部品及び水晶デバイス生産設備	1,308	226	677 (68,992)	121	2,334	1,036
エプソンイメージングデバイス㈱ (鳥取県鳥取市)	電子デバイス	液晶ディスプレイ生産設備	2,523	—	636 (183,658) [47,687]	—	3,159	1,612

## (3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Precision (Hong Kong) Ltd. (中国・香港)	情報関連機器 電子デバイス 精密機器	プリンター、液晶ディスプレイ、映像機器及びウオッチ生産設備	2,494	2,866	— (—) [64,104]	1,750	7,111	14,269
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	情報関連機器 電子デバイス 精密機器	スキャナー、半導体及びウオッチ生産設備	3,136	1,845	58 (41,065) [41,567]	302	5,343	4,328
P.T. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	情報関連機器	プリンター生産設備	1,790	1,112	— (—) [137,131]	427	3,331	7,721
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・カブヤオ)	情報関連機器 電子デバイス	プリンター及び水晶デバイス生産設備	1,473	230	61 (17,489) [173,200]	139	1,905	3,311
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	電子デバイス	水晶デバイス生産設備	374	1,478	333 (32,437)	39	2,225	2,776

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ] で外書きしております。

4. Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. および Epson Precision (Philippines), Inc. の各数値は連結決算数値であります。

5. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は460億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額（億円）	設備等の主な内容・目的
情報関連機器事業	210	新商品対応、生産能力増強、設備の維持・更新 等
電子デバイス事業	180	新商品対応、生産能力増強、設備の維持・更新 等
精密機器事業	30	新商品対応、設備の維持・更新 等
その他の事業および全社	40	研究開発投資 等
合計	460	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 所要資金については、自己資金でまかなう予定であります。  
3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。  
4. 上記設備投資計画は、有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権を対象としております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年6月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年6月1日 (注)	3,452,797	199,817,389	—	53,204	4,820	84,321

(注) 当社がエプソントヨコム㈱との間で実施した株式交換にともなう新株式の発行による増加であります（交換比率1：0.21）。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	67	47	406	357	25	36,294	37,196	—
所有株式数（単元）	—	573,553	39,080	567,469	320,933	123	495,625	1,996,783	139,089
所有株式数の割合（%）	—	28.72	1.95	28.41	16.10	0.00	24.82	100.00	—

（注）1. 自己株式22,089株は、「個人その他」に220単元および「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
青山企業株式会社	東京都中央区銀座3-5-8	20,718,934	10.36
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	14,288,500	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	10,149,300	5.07
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	7,948,800	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	7,259,400	3.63
服部 靖夫	東京都港区	7,154,506	3.58
服部 れい次郎	東京都港区	7,060,700	3.53
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	6,240,000	3.12
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	5,638,311	2.82
服部 勲	東京都港区	5,599,968	2.80
計	—	92,058,419	46.07

（注）(株)三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から平成22年2月1日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年1月25日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,610,000	0.81
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,043,700	4.03
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	377,200	0.19
計	—	10,030,900	5.02



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 199,656,300	1,996,563	—
単元未満株式	普通株式 139,089	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,996,563	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	22,000	—	22,000	0.01
計	—	22,000	—	22,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第9号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	574	785
当期間における取得自己株式	—	—

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,097	4,618
当期間における取得自己株式	143	214

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,400	21,575
当期間における取得自己株式	—	—

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	22,089	—	22,232	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当は世界経済の先行きや通期業績見通しが不透明な状況にあったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、下期以降、本業での業績は着実に回復基調にあることから、株主の皆様への安定的な利益還元の方針を踏まえ、期末配当は1株当たり10円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年6月22日 定時株主総会決議	1,997	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	3,970	3,610	4,320	3,300	1,715
最低（円）	2,650	2,660	1,997	1,001	1,216

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	1,527	1,436	1,508	1,708	1,715	1,639
最低（円）	1,313	1,256	1,305	1,477	1,463	1,444

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		花岡 清二	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成7年6月 当社取締役 平成8年7月 Epson America, Inc. 副社長 平成9年11月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成17年4月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長（現任）	※1	39,600
取締役副会長		服部 靖夫	昭和15年4月30日生	昭和60年9月 当社取締役 昭和62年9月 当社取締役相談役 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役副会長（現任）	※1	7,154,506
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	昭和30年4月22日生	昭和54年11月 信州精器株式会社（現 当社）入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成19年10月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長（現任）	※1	24,900
専務取締役 (代表取締役)	事業基盤強化 本部長 兼 精 密機器事業セ グメント担当	両角 正幸	昭和22年8月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年11月 当社TP生産技術センター総括部長 平成10年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役（現任）	※1	27,800
常務取締役 (代表取締役)	経営戦略本部長	久保田 健二	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営管理室財務・経理部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役（現任）	※1	19,900
常務取締役	電子デバイス 事業セグメン ト担当	矢島 虎雄	昭和25年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社システムデバイス事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社業務執行役員常務 東北エプソン株式会社取締役社長 平成21年4月 当社デバイス事業統括センター統括 センター長 平成21年6月 当社常務取締役（現任） 平成22年6月 エプソントヨコム株式会社取締役社 長（現任）	※1	13,700
常務取締役	グローバル営 業企画本部長	平野 精一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 信州精器株式会社（現 当社）入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 エプソン販売株式会社常務取締役ビ ジネス事業部長 平成19年6月 同社取締役社長（現任） 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役（現任）	※1	11,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事本部長	濱 典幸	昭和29年7月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理室副室長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 平成20年11月 Epson Europe B.V. 会長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※1	10,300
取締役	情報機器事業 セグメント担 当	羽片 忠明	昭和32年12月1日生	昭和58年4月 エプソン株式会社（現 当社）入社 平成17年11月 当社映像機器事業部長 平成20年6月 当社業務執行役員 平成20年10月 当社情報機器事業セグメント担当 兼 情報画像事業本部長 平成21年6月 当社取締役（現任）	※1	2,900
取締役	技術開発本部長	福島 米春	昭和29年1月17日生	昭和57年2月 当社入社 平成21年4月 当社技術開発本部副本部長 平成21年6月 当社業務執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任）	※1	7,300
常勤監査役		内田 健治	昭和24年1月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社映像機器事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 当社機器ソフトウェア統括センター 長 平成20年6月 当社常勤監査役（現任）	※2	11,500
常勤監査役		小口 徹	昭和25年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社情報機器事業本部長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役（現任）	※3	11,300
監査役		山本 恵朗	昭和11年3月8日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役 平成元年5月 同行常務取締役 平成3年6月 同行取締役副頭取 平成8年6月 同行取締役頭取 平成12年9月 同行取締役頭取 兼 株式会社みずほ ホールディングス取締役会長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ特別 顧問 平成14年6月 当社監査役（現任）	※2	4,800
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 検事任官（東京地方検察庁検事） 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録 平成14年4月 亜細亜大学教授 平成16年6月 当社監査役（現任）	※2	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 同社名誉顧問(現任)	※2	2,600
計						7,349,106

- (注) 1. 監査役 山本恵朗、石川達紘および宮原賢次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. ※1の任期は、平成22年6月22日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. ※2の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. ※3の任期は、平成22年6月22日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、業務執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における業務執行役員は、次のとおりであります。

業務執行役員常務	小松 宏
業務執行役員常務	John Lang
業務執行役員常務	上柳 雅誉
業務執行役員	酒井 明彦
業務執行役員	伊藤 一紀
業務執行役員	森 昭雄
業務執行役員	小池 清文
業務執行役員	宮川 隆平
業務執行役員	遠藤 鋼一
業務執行役員	田場 博己
業務執行役員	久保田 孝一
業務執行役員	奥村 資紀

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

エプソンは、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、顧客・株主・従業員などのステークホルダーに対する経営の高い透明性と健全性の確保によって信頼経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

当社では、現在、取締役会および監査役会を設置していますが、取締役会は期末時点において10名の取締役で構成され、毎月1回および必要に応じ随時開催されています。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行、決算および適時開示などに関わる事項について意思決定を行います。また、各種経営会議体を設置し、業務執行の充実を図るよう努めております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりであります。

#### <経営戦略会議・経営会議>

取締役会における意思決定までに十分な審議を尽くす場として設置しております。

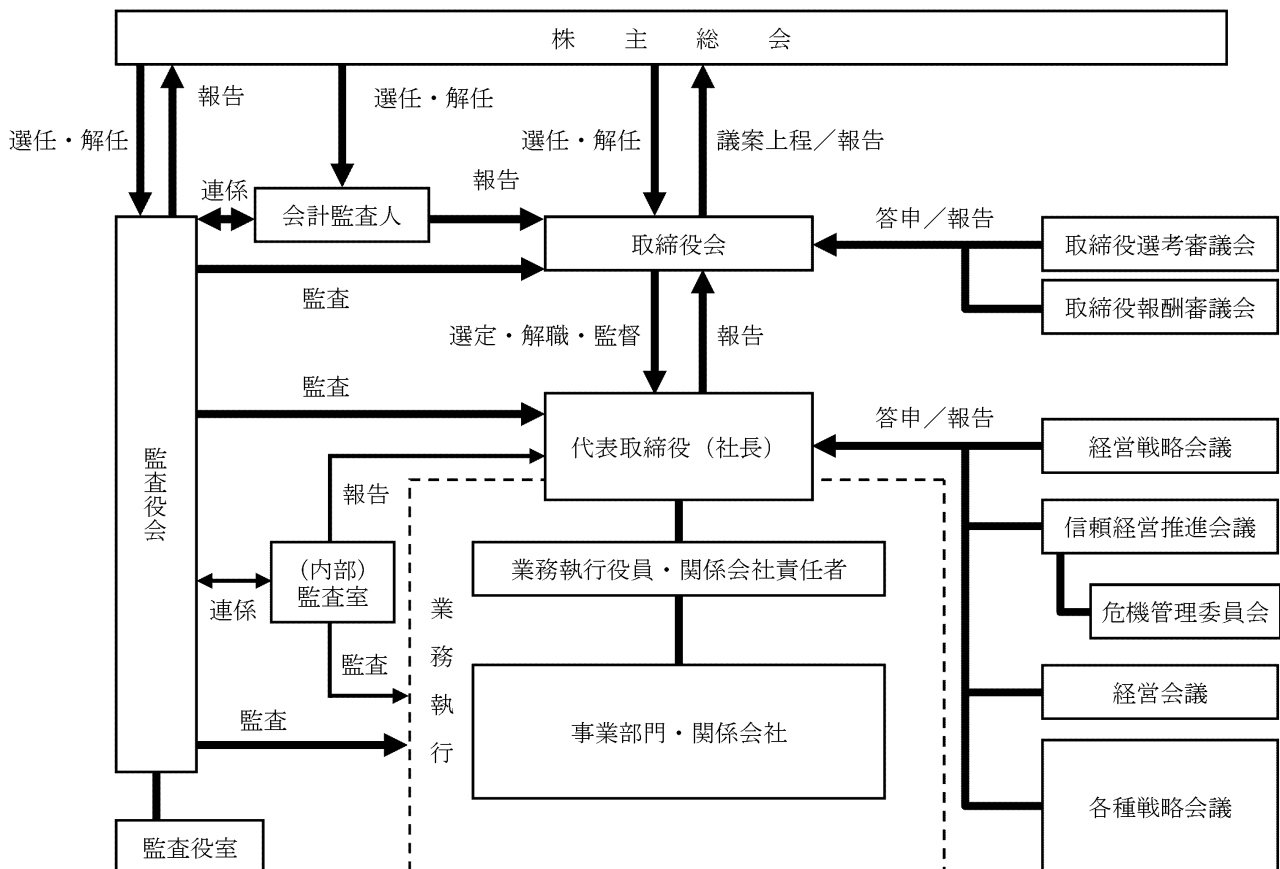
#### <信頼経営推進会議>

内部統制システムを中心とする遵法経営、リスク管理の各事項の審議、内部統制全般の整備状況を管理する会議体として設置しております。

#### <取締役選考審議会・取締役報酬審議会>

取締役候補者の選任に関する審議の場として「取締役選考審議会」を、報酬に関する審議の場として「取締役報酬審議会」をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」で定めた将来の目指す姿の実現に向けて、成長分野・重点分野に経

営資源を集中し、事業構造の転換を進めております。事業構造改革の推進と成長軌道への回復を果たすためには、社内事情に通じた取締役が重要な業務執行を兼務することで意思決定のスピード向上と全社最適視点での経営を行う現在の体制が適していると判断しております。

なお、独立性の高い社外監査役より、適法性監査の視点にとどまらない、大所高所からの経営助言も得られている現状に鑑み、経営への監督機能は十分に発揮されていると判断しております。

#### （内部統制システムの整備の状況、リスク管理の状況）

当社は、「経営理念」を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めております。内部統制の整備は、この「企業行動原則」に基づいて各主管部門が整備活動を推進する一方、全体的な整備状況を全取締役および監査役が参加する「信頼経営推進会議」において把握することで、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。

#### ＜業務執行体制＞

当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」および「関係会社管理規程」を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

企業集団の業務の適正性確保の点では、「関係会社管理規程」において親会社の事前承認または報告を義務付けているとともに、一定基準を満たすものについては、親会社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。

また、子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負うこととし、横断的なテーマなどについて本社の各主管部門が支援を行う体制としております。

執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。

- ・業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
- ・リスク管理の対応状況
- ・重要な業務執行の状況

#### ＜職務の執行に関する情報の保存および管理＞

職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規程」「稟議規程」および「契約書管理規程」、その他関連規程に従って行っており、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧しております。

「情報セキュリティ基本規程」に基づき、グループ会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することで、情報漏洩の防止に努めております。

#### ＜遵法経営＞

当社は、「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格である遵法経営の基本事項を定める「遵法経営基本規程」を制定し、組織体制などを定めております。

遵法経営の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会社を含めて遵法経営を推進し、横断的なテーマについては、本社各主管部門が各事業部門と協働して推進する体制としております。

社内相談・通報窓口「遵法ヘルプライン」、その他の各種相談窓口を設置し、遵法経営に反する行為を発見したときに通報することとしております。この他、社員向けWeb研修などの各種社内教育を子会社従業員を含めて実施するよう努めております。

社長の下に遵法経営に関する事項を審議する会議体として「信頼経営推進会議」を設置しております。「信頼経営推進会議」では、法令・社内規程・企業倫理の遵守状況、重点領域の取り組み状況など、遵法経営全般の進捗管理を行っております。なお、同会議体には監査役も出席しており、遵法活動の内容について監査役も確認できる体制となっております。

社長は、定期的に取り締役に遵法経営に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

また、当社では、反社会的勢力とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定めております。

#### ＜リスク管理体制＞

当社は、リスク管理体制を定める「リスク管理基本規程」を制定し、組織体制、リスク管理の方法などの基本事項を定めております。

リスク管理の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会社を含めてリスク管理を推進してお



ります。

社長の下にリスク管理に関する事項を審議する会議体として「信頼経営推進会議」を設置しております。「信頼経営推進会議」では、全社重要リスクの抽出・特定およびその制御活動の状況の管理などを行っております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い、社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。

社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

## ②内部監査および監査役監査の状況

### (内部監査の状況)

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しており、社長直轄の内部監査部門（監査室：15名）が子会社を含めた内部監査を定期的の実施し、ガバナンスプロセスの有効性を評価し改善を求めるとともに、監査結果を社長に報告しております。

### (監査役監査の状況)

監査役は5名体制としており、このうち3名を社外監査役とし、監査業務の独立性・透明性を高めるよう努めております。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリングなどを実施することができます。監査役は、執行サイドの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付することとしております。

監査業務を補助するために「監査役室」を設置し、専属の使用人を配置しており、当該使用人の人事異動・人事評価などは、監査役会の意見を尊重することとしております。

監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、監査の実効性を高めるよう努めております。また、監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

## ③社外取締役および社外監査役

### (社外監査役について)

当社の社外監査役は3名であり、各氏とも豊富な経験や高い見識に基づいた監査活動を実施しており、取締役会においても活発に発言しております。

当社と社外監査役3名との間には、現在、特別な利害関係はなく、また、各氏の兼職先と当社の間は特別な関係にはありませんので、社外監査役としての独立性も確保されております。

社外監査役と各監査機能との連携について格別の仕組みはありませんが、監査役と内部監査部門、会計監査人とは積極的に連携するように努めています。各監査活動で抽出された課題とその対応状況については、随時、監査役へ情報の共有が行われていることから、社外監査役は、適宜、それらの情報を把握することができています。また、監査役は、内部統制整備の進捗を管理する「信頼経営推進会議」の参加メンバーであり、かつ、内部統制に係る重要な個別案件については、担当部門に監査役が説明を積極的に求めており、業務執行体制の課題とその対応状況についても適時に把握できるように努めています。

### (社外取締役について)

当社は、現在、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、一般的に重要な要素である外部からの客観的、中立な経営監視については、監査役5名のうち3名を社外監査役とすることで取締役会への監視機能を強化しております。また、各種会議体に社外監査役を含む監査役の出席機会を確保するなど、監査役へ積極的に情報を公開することなどにより、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。

## ④役員報酬等

### (基本方針)

取締役報酬については、取締役が短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであるとの基本方針に基づき制度設計をしております。

具体的には、月額報酬については役位に応じて当社業績を考慮したうえで設定しております。賞与について

は、取締役会であらかじめ定めた業績目標に対する達成度を勘案したうえで支給水準を設定し、取締役の任期である1年間の業績達成へのインセンティブとして位置付けています。なお、月額報酬の一部を自社株式の取得に充てることで、株価連動の要素と長期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けています。

(支給実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	378	378	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	2
社外役員	55	55	—	3

- (注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。  
3. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から、株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。  
4. 平成13年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額が70百万円以内、監査役の報酬月額は12百万円以内とされております。  
5. 当期に係る役員賞与は支給しないこととしたため、上記支給額には役員賞与は含まれておりません。  
6. 報酬としてストックオプションを付与しておりません。  
7. 上記の他、平成18年6月23日開催の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、慰労金44百万円を支払っております。

#### ⑤株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
32銘柄 11,997百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子(株)	3,757,000	7,164	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,003,480	2,775	取引関係の強化
セイコーホールディングス(株)	1,644,080	404	取引関係の強化
(株)八十二銀行	489,500	260	取引関係の強化
丸文(株)	332,640	188	取引関係の強化
岩崎電気(株)	1,000,000	176	取引関係の強化
伯東(株)	190,000	172	取引関係の強化
(株)キングジム	221,980	157	取引関係の強化
(株)大塚商会	10,000	59	取引関係の強化
上新電機(株)	70,000	59	取引関係の強化

## ⑥会計監査の状況

### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆	新日本有限責任監査法人	1
指定有限責任社員 業務執行社員	山元 清二	新日本有限責任監査法人	4
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 泰介	新日本有限責任監査法人	1

(注) 平成19年6月26日付で監査法人不二会計事務所およびみずず監査法人が任期満了により退任したことにもない、新日本監査法人を会計監査人として選任しましたが、上記継続監査年数には、みずず監査法人における監査年数を含んでおります。

### 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、会計士補等16名、その他の監査従事者19名、計43名

## ⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## ⑧取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## ⑨取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

## ⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

### (自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### (取締役および監査役の責任免除)

当社は、取締役および監査役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮し積極果敢な経営展開が図れる体制を構築するため、また、監査役がそのような体制に合わせ機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## ⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	188	4	159	0
連結子会社	127	—	146	—
計	316	4	305	0

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社11社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は31百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社26社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は136百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務などです。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士などに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、講習会などのアドバイザー業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	172,921	193,117
受取手形及び売掛金	134,133	144,435
有価証券	102,014	51,511
商品及び製品	91,471	90,284
仕掛品	36,947	39,198
原材料及び貯蔵品	19,132	21,710
繰延税金資産	12,673	9,307
その他	※4 51,773	※4 48,903
貸倒引当金	△3,389	△2,258
流動資産合計	617,677	596,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	404,869	405,096
機械装置及び運搬具	518,819	467,364
工具、器具及び備品	184,508	174,014
土地	54,994	54,912
建設仮勘定	2,958	4,318
その他	137	127
減価償却累計額	△912,574	△880,479
有形固定資産合計	253,712	225,354
無形固定資産		
のれん	—	※3 2,873
その他	16,789	15,187
無形固定資産合計	16,789	18,060
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,281	※1 16,087
長期貸付金	44	47
繰延税金資産	2,751	4,551
その他	11,368	9,978
貸倒引当金	△284	△200
投資その他の資産合計	29,161	30,464
固定資産合計	299,664	273,879
資産合計	917,342	870,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,177	90,768
短期借入金	42,182	21,739
1年内償還予定の社債	—	30,000
1年内返済予定の長期借入金	18,543	35,728
未払金	61,748	58,576
未払法人税等	6,208	10,024
繰延税金負債	274	83
賞与引当金	11,572	14,484
製品保証引当金	9,813	9,928
訴訟損失引当金	8,214	1,220
その他	55,113	56,097
流動負債合計	283,848	328,652
固定負債		
社債	100,000	70,000
長期借入金	185,322	151,593
繰延税金負債	5,818	10,207
退職給付引当金	12,966	20,008
リサイクル費用引当金	926	396
製品保証引当金	677	450
訴訟損失引当金	45	—
負ののれん	※3 1,729	—
その他	7,375	5,917
固定負債合計	314,862	258,574
負債合計	598,710	587,226
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	79,500	84,321
利益剰余金	208,524	187,358
自己株式	△8	△35
株主資本合計	341,220	324,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,835	4,023
繰延ヘッジ損益	△2,175	130
為替換算調整勘定	△39,255	△47,705
評価・換算差額等合計	△38,596	△43,552
少数株主持分	16,007	1,568
純資産合計	318,631	282,864
負債純資産合計	917,342	870,090

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,122,497	985,363
売上原価	※1, ※3 833,053	※1, ※3 725,894
売上総利益	289,443	259,469
販売費及び一般管理費	※2, ※3 291,031	※2, ※3 241,241
営業利益又は営業損失(△)	△1,588	18,227
営業外収益		
受取利息	4,288	1,259
受取賃貸料	—	1,014
負ののれん償却額	—	1,368
為替差益	3,146	—
その他	7,512	4,084
営業外収益合計	14,948	7,726
営業外費用		
支払利息	6,110	5,070
為替差損	—	5,076
その他	1,947	1,931
営業外費用合計	8,058	12,078
経常利益	5,301	13,875
特別利益		
固定資産売却益	※4 349	※4 595
投資有価証券売却益	—	394
リサイクル費用引当金戻入額	—	593
訴訟損失引当金戻入額	272	—
製品保証引当金戻入額	264	—
その他	※7 583	493
特別利益合計	1,469	2,078
特別損失		
減損損失	※6 20,348	※6 7,269
独禁法関連損失	—	2,457
事業構造改善費用	※5, ※6 55,896	—
その他	20,086	7,026
特別損失合計	96,331	16,753
税金等調整前当期純損失(△)	△89,559	△799
法人税、住民税及び事業税	7,744	13,740
法人税等調整額	18,443	5,249
法人税等合計	26,188	18,989
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4,425	1
当期純損失(△)	△111,322	△19,791



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		53,204		53,204
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		53,204		53,204
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		79,500		79,500
当期変動額				
株式交換による増加		—		4,820
当期変動額合計		—		4,820
当期末残高		79,500		84,321
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		326,719		208,524
当期変動額				
剰余金の配当		△6,872		△1,374
当期純損失(△)		△111,322		△19,791
当期変動額合計		△118,195		△21,165
当期末残高		208,524		187,358
<b>自己株式</b>				
前期末残高		△7		△8
当期変動額				
自己株式の取得		△1		△27
自己株式の処分		—		0
当期変動額合計		△1		△26
当期末残高		△8		△35
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		459,417		341,220
当期変動額				
株式交換による増加		—		4,820
剰余金の配当		△6,872		△1,374
当期純損失(△)		△111,322		△19,791
自己株式の取得		△1		△27
自己株式の処分		—		0
当期変動額合計		△118,196		△16,372
当期末残高		341,220		324,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,859	2,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,024	1,188
当期変動額合計	△1,024	1,188
当期末残高	2,835	4,023
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	156	△2,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,332	2,306
当期変動額合計	△2,332	2,306
当期末残高	△2,175	130
為替換算調整勘定		
前期末残高	△16,227	△39,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,027	△8,449
当期変動額合計	△23,027	△8,449
当期末残高	△39,255	△47,705
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12,211	△38,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,384	△4,955
当期変動額合計	△26,384	△4,955
当期末残高	△38,596	△43,552
少数株主持分		
前期末残高	24,240	16,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,233	△14,439
当期変動額合計	△8,233	△14,439
当期末残高	16,007	1,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	471,446	318,631
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	—	4,820
剰余金の配当	△6,872	△1,374
当期純損失(△)	△111,322	△19,791
自己株式の取得	△1	△27
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34,618	△19,394
当期変動額合計	△152,815	△35,767
当期末残高	318,631	282,864

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△89,559	△799
減価償却費	78,406	47,395
減損損失	20,348	7,269
持分法による投資損益 (△は益)	△58	△126
のれん償却額	△1,211	△462
事業構造改善費用	55,896	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	761	△918
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,441	2,931
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△900	58
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,247	8,287
受取利息及び受取配当金	△4,618	△1,536
支払利息	6,110	5,070
為替差損益 (△は益)	△57	△1,165
固定資産売却損益 (△は益)	△318	△286
固定資産除却損	2,373	1,038
投資有価証券売却損益 (△は益)	△57	△365
売上債権の増減額 (△は増加)	50,239	△8,373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,686	△7,128
未払消費税等の増減額 (△は減少)	440	△667
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,931	17,646
その他	△13,979	5,629
小計	58,507	73,497
利息及び配当金の受取額	3,792	336
利息の支払額	△6,259	△5,131
法人税等の支払額	△11,786	△12,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,253	56,542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	712	523
投資有価証券の取得による支出	△601	△14
投資有価証券の売却による収入	399	929
有形固定資産の取得による支出	△52,163	△27,196
有形固定資産の売却による収入	564	895
無形固定資産の取得による支出	△7,918	△4,640
無形固定資産の売却による収入	19	5
長期前払費用の取得による支出	△462	△204
子会社株式の取得による支出	△2,371	△13,405
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△8	—
その他	827	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,002	△43,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,851	△20,382
長期借入れによる収入	90,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△103,029	△18,543
リース債務の返済による支出	△7,795	△2,654
自己株式の取得による支出	△1	△27
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△6,872	△1,374
少数株主への配当金の支払額	△710	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,558	△41,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,767	△2,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,074	△29,749
現金及び現金同等物の期首残高	316,414	284,340
現金及び現金同等物の期末残高	※ 284,340	※ 254,590

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 連結子会社の数 97社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結子会社の変動理由) (減少3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算によるもの2社 野洲セミコンダクター(株) Toyocom U. S. A., Inc.</li> <li>・株式の一部売却による持分法適用会社への移行によるもの1社 エプソン日新トラベルソリューションズ(株)</li> </ul> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は次のとおりであります。 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. (非連結子会社について連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.ほか2社 (持分法適用非連結子会社の変動理由) (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の新規取得によるもの1社 Unitech Precision (H.K.) Ltd.</li> </ul> <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 アヴァシス(株) (平成20年4月エプソンアヴァシス(株)から社名変更) エプソン日新トラベルソリューションズ(株) Time Module (Hong Kong) Ltd. epService Co., Ltd. Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd. (持分法適用関連会社の変動理由) (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の一部売却による連結子会社からの移行によるもの1社 エプソン日新トラベルソリューションズ(株)</li> </ul>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 連結子会社の数 95社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結子会社の変動理由) (減少2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清算によるもの2社 Time Tech (Hong Kong)Ltd. Epson Electronic Technology Development (Shenzhen) Co.,Ltd.</li> </ul> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.ほか2社</p> <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 アヴァシス(株) エプソン日新トラベルソリューションズ(株) Time Module (Hong Kong) Ltd. epService Co., Ltd. Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="padding-left: 2em;">林精器製造㈱ほか1社 (持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p style="padding-left: 2em;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のあるもの …当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引</p> <p style="padding-left: 2em;">時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p style="padding-left: 2em;">主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことにともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。</p> <p>これにより、営業損失が697百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が5,266百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) _____</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">満期保有目的の債券 同左</p> <p style="padding-left: 2em;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のあるもの 同左</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p style="padding-left: 2em;">主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 2～12年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 3～5年</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金 将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>⑤ 訴訟損失引当金 訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 訴訟損失引当金 同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>⑥ 退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>⑦ リサイクル費用引当金</p> <p>販売した家庭系パーソナルコンピューターの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>⑦ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 …入出金外貨額 金利スワップ取引 …借入金の変動金利および固定金利</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限を迎える短期金融商品からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 同左 金利スワップ取引 …借入金の変動金利</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業損失は678百万円減少し、経常利益は376百万円、税金等調整前当期純損失は269百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことにもない、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることにともない、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ86,344百万円、49,618百万円、25,394百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の受取配当金（329百万円）については、前連結会計年度において「受取配当金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 営業外収益の受取賃貸料（1,215百万円）については、前連結会計年度において「受取賃貸料」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 固定資産売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の固定資産売却益は570百万円であります。</p> <p>4. 特別利益の投資有価証券売却益（57百万円）については、前連結会計年度において「投資有価証券売却益」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 特別損失の固定資産除却損（1,878百万円）については、前連結会計年度において「固定資産除却損」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 受取賃貸料については、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の受取賃貸料は1,215百万円あります。</p> <p>2. 負ののれん償却額については、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の負ののれん償却額は1,342百万円あります。</p> <p>3. 投資有価証券売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の投資有価証券売却益は57百万円あります。</p> <p>4. 特別利益の訴訟損失引当金戻入額（191百万円）については、前連結会計年度において「訴訟損失引当金戻入額」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 特別利益の製品保証引当金戻入額（87百万円）については、前連結会計年度において「製品保証引当金戻入額」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 2,939百万円</p> <p>2. 保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 80px;">正規従業員 1,707百万円</p> <p>※3. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん 469百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">負ののれん 2,199百万円</p> <p>※4. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,921百万円であります。</p> <p>5. その他</p> <p style="padding-left: 40px;">液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、日本の公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局より書類提出などの命令・通知を含む調査を受けており、また米国およびカナダにおいて民事訴訟が提起されております。</p>	<p>※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 2,804百万円</p> <p>2. 保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 80px;">正規従業員 1,413百万円</p> <p>※3. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん 3,703百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">負ののれん 830百万円</p> <p>※4. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,918百万円であります。</p> <p>5. その他</p> <p style="padding-left: 40px;">液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、連結財務諸表提出会社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額30,979百万円は主として売上原価に含まれております。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">75,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">22,075百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">22,881百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費</td> <td style="text-align: right;">16,333百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">43,948百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">82,058百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 事業構造改善費用</p> <p style="padding-left: 20px;">ディスプレイ事業および半導体事業における事業戦略の見直しなどの構造改革にともなう減損損失および生産拠点の再編などに係る費用であります。</p>	給料手当	75,978百万円	広告宣伝費	22,075百万円	販売促進費	22,881百万円	運送費	16,333百万円	研究開発費	43,948百万円	貸倒引当金繰入額	276百万円		82,058百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	53百万円	工具、器具及び備品	68百万円	土地	106百万円	無形固定資産	119百万円	合計	349百万円	<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額30,115百万円は主として売上原価に含まれております。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">73,239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">15,303百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">16,052百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費</td> <td style="text-align: right;">14,325百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">32,316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">68,849百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">595百万円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p>	給料手当	73,239百万円	広告宣伝費	15,303百万円	販売促進費	16,052百万円	運送費	14,325百万円	研究開発費	32,316百万円	貸倒引当金繰入額	517百万円		68,849百万円	建物及び構築物	12百万円	機械装置及び運搬具	280百万円	工具、器具及び備品	37百万円	土地	260百万円	無形固定資産その他	5百万円	合計	595百万円
給料手当	75,978百万円																																																				
広告宣伝費	22,075百万円																																																				
販売促進費	22,881百万円																																																				
運送費	16,333百万円																																																				
研究開発費	43,948百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	276百万円																																																				
	82,058百万円																																																				
建物及び構築物	1百万円																																																				
機械装置及び運搬具	53百万円																																																				
工具、器具及び備品	68百万円																																																				
土地	106百万円																																																				
無形固定資産	119百万円																																																				
合計	349百万円																																																				
給料手当	73,239百万円																																																				
広告宣伝費	15,303百万円																																																				
販売促進費	16,052百万円																																																				
運送費	14,325百万円																																																				
研究開発費	32,316百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	517百万円																																																				
	68,849百万円																																																				
建物及び構築物	12百万円																																																				
機械装置及び運搬具	280百万円																																																				
工具、器具及び備品	37百万円																																																				
土地	260百万円																																																				
無形固定資産その他	5百万円																																																				
合計	595百万円																																																				

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

※6. 減損損失

当連結会計年度において、エプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
鳥取県	液晶ディスプレイ	建物及び構築物
鳥取市	レー生産設備	機械装置及び運搬具
山形県	半導体生産設備	工具、器具及び備品
酒田市	ほか	土地
長野県		無形固定資産
富士見町		ほか
ほか		

エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（73,839百万円）を特別損失に計上し、減損損失および事業構造改善費用として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物31,744百万円、機械装置及び運搬具24,809百万円、工具、器具及び備品4,645百万円、土地6,235百万円、無形固定資産3,930百万円ほかであります。

なお、回収可能価額は、使用価値および正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。

※7. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。

※6. 減損損失

当連結会計年度において、エプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
鳥取県	液晶ディスプレイ	建物及び構築物
鳥取市	レイ生産設備	機械装置及び運搬具
ほか	ほか	工具、器具及び備品
		ほか

エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7,269百万円）を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物1,074百万円、機械装置及び運搬具3,203百万円、工具、器具及び備品2,669百万円ほかであります。

なお、回収可能価額は、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。

7. \_\_\_\_\_

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,364,592	—	—	196,364,592
合計	196,364,592	—	—	196,364,592
自己株式				
普通株式(注)	2,251	767	—	3,018
合計	2,251	767	—	3,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加767株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	3,730	19	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,374	利益剰余金	7	平成21年3月31日	平成21年6月25日



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	196,364,592	3,452,797	—	199,817,389
合計	196,364,592	3,452,797	—	199,817,389
自己株式				
普通株式（注）2、3	3,018	19,171	100	22,089
合計	3,018	19,171	100	22,089

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,452,797株は、株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,171株は、単元未満株式の買取りによる増加3,040株、株式交換に伴う株式の買取りによる増加15,400株、株式交換に伴う端株の買取りによる増加574株、連結子会社が株式交換に伴い自己株式（親会社株式）を取得したことによる増加157株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、連結子会社が株式交換に伴い取得した自己株式（親会社株式）を売却したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,374	7	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 172,921百万円	現金及び預金勘定 193,117百万円
有価証券勘定 102,014百万円	有価証券勘定 51,511百万円
貸付金(現先運用) 10,000百万円	貸付金(現先運用) 10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越) △4百万円	短期借入金勘定(当座借越) △0百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △576百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △27百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △14百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △11百万円
現金及び現金同等物 <u>284,340百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>254,590百万円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容
①有形固定資産	①有形固定資産
主として、電子デバイス事業における工場および生産設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。	同左
②無形固定資産	②無形固定資産
ソフトウェアであります。	同左
(2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	同左
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
借主側	借主側
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 4,216百万円	1年内 2,810百万円
1年超 9,068百万円	1年超 8,872百万円
合計 <u>13,285百万円</u>	合計 <u>11,682百万円</u>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によりおります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、ならびに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

エプソンは、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

エプソンは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、為替管理規程に基づく基本方針に則り、実行しております。

また、エプソンは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引につきましては、資金管理規程に基づき、借入金と合わせて、財務担当役員による承認を受けた上で、実行しております。

投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性を適正に維持し、更に外部金融環境等も勘案した上で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	193,117	193,117	—
(2)受取手形及び売掛金	144,435	144,435	—
(3)有価証券	51,500	51,500	—
(4)投資有価証券	12,188	12,188	—
資産計	401,241	401,241	—
(1)支払手形及び買掛金	90,768	90,768	—
(2)短期借入金	21,739	21,739	—
(3)未払金	58,576	58,576	—
(4)社債(1年内償還予定を含む)	100,000	101,211	1,211
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	187,322	189,764	2,441
負債計	458,406	462,059	3,652
デリバティブ取引(*)	(1,116)	(1,116)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

#### (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	2,804
非上場株式	967
合計	3,772

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」および「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	193,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	144,435	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	51,500	—	—	—
満期保有目的の債券(国債)	13	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	55	69	27
合計	388,992	55	69	27

市場で容易に換金可能である譲渡性預金について、満期のある有価証券として償還予定額を記載しております。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,048	7,160	4,111
小計	3,048	7,160	4,111
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	3,829	3,673	△156
(2) その他	250	250	—
小計	4,079	3,923	△156
合計	7,128	11,083	3,955

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、3,814百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理については、原則として、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合に当該価額まで減額を行い、評価差額を当連結会計年度の損失にすることとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

その他有価証券の売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	999
国債・地方債等	148
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	101,000
非上場株式	809
社債	300
その他	14

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
コマーシャル・ペーパー	999	—	—	—
社債	300	—	—	—
国債・地方債等	14	53	54	26
合計	1,314	53	54	26

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	8,618	2,869	5,749
小計	8,618	2,869	5,749
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1)株式	3,342	3,430	△88
(2)譲渡性預金	51,500	51,500	—
(3)その他	227	227	—
小計	55,069	55,157	△88
合計	63,688	58,027	5,660

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額967百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	551	394	29

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容および利用目的

エプソンは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を利用しております。

為替予約取引等は、エプソンの全入出金外貨額を対象に、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

金利スワップ取引は、借入金について、将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(2) 取引に対する取組方針

エプソンは、通貨関連については、主として外貨建売上の為替の市場変動リスクをヘッジするために、また金利関連については、金利の市場変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っており、投機的な取引および短期的な売買益を得る目的での取引は行いません。

なお、デリバティブ取引の利用においてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利および固定金利

ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。



前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

エプソンの為替予約取引等は、デリバティブ取引管理基準に基づき財務担当役員および部門長からなる為替管理委員会で承認された基本方針に則り、財務担当部長の決裁により実行しております。

金利スワップ取引は、上記基準に則り、財務担当役員の決裁により実行しております。

取引の実行および管理は、いずれも財務担当部門内の担当主管課が行い、財務担当部長へ報告を行っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル（円買）	462	—	460	1
	ユーロ（円買）	18,368	—	17,403	964
	豪ドル（円買）	849	—	874	△25
	ユーロ （シンガポールドル 買）	71	—	72	△0
	豪ドル （シンガポールドル 買）	1	—	1	△0
	買建				
	米ドル（円売）	2,129	—	2,142	12
	ユーロ（円売）	323	—	326	2
	英ポンド （シンガポールドル 売）	1	—	1	0
	米ドル （台湾ドル売）	281	—	293	11
	米ドル （韓国ウォン売）	715	—	676	△39
	合計	—	—	—	928

(注) 1. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。

2. 為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。

3. 時価の算定方法

期末の為替相場は先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル（円買）	52,622	—	△1,705	△1,705
	ユーロ（円買）	20,530	—	624	624
	豪ドル（円買）	1,203	—	△78	△78
	シンガポールドル （円買）	2,675	—	△117	△117
	香港ドル（円買）	3,272	—	△106	△106
	ユーロ （シンガポールドル 買）	38	—	0	0
	豪ドル （シンガポールドル 買）	3	—	△0	△0
	買建				
	米ドル（円売）	4	—	0	0
	ユーロ（円売）	124	—	0	0
	米ドル （台湾ドル売）	190	—	△4	△4
	英ポンド （シンガポールドル 売）	9	—	0	0
	インドネシアルピア （米ドル売）	1,693	—	53	53
	合計	82,369	—	△1,332	△1,332

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売上の 予定取引	5,297	—	179
	ユーロ(円買)				
	買建	外貨建仕入の 予定取引	1,077	—	38
	米ドル(円売)				
米ドル(台湾ドル売)	283	—	△3		
合計			6,658	—	215

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 変動金利	78,822	50,093	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、対応する長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(基金型)、確定給付企業年金制度(規約型)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金(基金型)は、以下のとおりであります。

確定給付企業年金(基金型)

	設立/編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売(株)	平成16年
東北エプソン(株)	平成16年
エプソンイメージングデバイス(株)	平成16年
エプソントヨコム(株)	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	219,094
(2) 年金資産	171,621
(3) 未積立退職給付債務((1)-(2))	47,473
(4) 未認識数理計算上の差異	36,086
(5) 未認識過去勤務債務	734
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)-(4)-(5))	10,653
(7) 前払年金費用	2,313
(8) 退職給付引当金((6)+(7))	12,966

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1) 勤務費用(注)1・2	8,050
(2) 利息費用	5,751
(3) 期待運用収益	△6,895
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	2,155
(5) 過去勤務債務の損益処理額	△2,077
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	6,985
(7) 確定拠出年金掛金	3,542
(8) 退職給付費用((6)+(7))	10,528

(注) 1. 確定給付企業年金(基金型)に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (2) 割引率            | 主として2.5%   |
| (3) 期待運用収益率        | 主として3.2%   |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。）             |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。） |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

### (1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型）、確定給付企業年金制度（規約型）、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

### (2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金（基金型）は、以下のとおりであります。

#### 確定給付企業年金（基金型）

	設立／編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売㈱	平成16年
東北エプソン㈱	平成16年
エプソンイメージングデバイス㈱	平成16年
エプソントヨコム㈱	平成19年

## 2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	229,649
(2) 年金資産	193,268
(3) 未積立退職給付債務（(1)－(2)）	36,381
(4) 未認識数理計算上の差異	17,081
(5) 未認識過去勤務債務	476
(6) 連結貸借対照表計上額純額（(3)－(4)－(5)）	18,822
(7) 前払年金費用	1,186
(8) 退職給付引当金（(6)＋(7)）	20,008

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

(1) 勤務費用（注）1・2	8,257
(2) 利息費用	5,944
(3) 期待運用収益	△5,720
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	6,999
(5) 過去勤務債務の損益処理額	257
(6) 退職給付費用（(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)）	15,737
(7) 確定拠出年金掛金	3,581
(8) 退職給付費用（(6)＋(7)）	19,319

（注）1. 確定給付企業年金（基金型）に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| (2) 割引率            | 主として2.5%   |
| (3) 期待運用収益率        | 主として3.2%   |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。）             |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。） |



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産（減損および償却超過）	繰越欠損金
繰越欠損金	固定資産（減損および償却超過）
たな卸資産（未実現利益および評価減）	たな卸資産（未実現利益および評価減）
賞与引当金	退職給付引当金
退職給付引当金	賞与引当金
訴訟損失引当金	製品保証引当金
製品保証引当金	株式評価減
株式評価減	一括償却資産
一括償却資産	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	繰延税金負債
繰延税金負債	在外連結子会社等未分配利益
在外連結子会社等未分配利益	子会社取得時土地評価差額
子会社取得時土地評価差額	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	特別償却準備金
特別償却準備金	その他
その他	繰延税金負債合計
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
法人税法改正による在外子会社留保利	海外連結子会社の税率差
益税効果の取崩し	交際費等一時差異に該当しない項目
未実現利益税効果未認識額	その他
交際費等一時差異に該当しない項目	税効果会計適用後の法人税等の負担率
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

エプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)

水晶振動子、水晶応用製品、SAWデバイスおよび光デバイス等の水晶関連製品の製造、販売

(2) 企業結合の法的形式

株式公開買付けおよび連結財務諸表提出会社を完全親会社、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結財務諸表提出会社は、連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソントヨコムの発行済株式総数の66.69%(平成21年3月11日時点)を所有しておりましたが、エプソントヨコムの完全子会社化を目指し、平成21年3月12日から平成21年4月23日までエプソントヨコムの普通株式に対する公開買付けを実施しました。この結果、エプソントヨコムの発行済株式総数に占める連結財務諸表提出会社の所有割合は91.05%(平成21年4月30日時点)となりました。その後、平成21年6月1日を効力発生日とする株式交換の結果、エプソントヨコムは連結財務諸表提出会社の完全子会社となりました。これらの公開買付けおよび株式交換は、エプソンの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、エプソンの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図ることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価

現金 13,045 百万円

当社普通株式(注) 4,820 百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等 360 百万円

---

取得原価 18,225 百万円

(注) 株式交付日の連結財務諸表提出会社の株価を基礎に取得原価を算定しております。

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数およびその評価額

① 株式の種類および交換比率

連結財務諸表提出会社の普通株式 1株 : エプソントヨコムの普通株式 0.21株

② 交換比率の算定方法

エプソントヨコムは、PwCアドバイザー株式会社を第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、また連結財務諸表提出会社は、上記公開買付けの段階から引き続き連結財務諸表提出会社のファイナンシャル・アドバイザーであるメルリンチ日本証券株式会社の助言も参考にしながら、それぞれ慎重に検討し、当事者間で検討・協議を重ねた上、決定しました。

③ 交付株式数およびその評価額

交付した株式数 3,452,797 株

交付した株式の評価額 4,820 百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

① のれん 4,140百万円

② 発生原因

追加取得したエプソントヨコム株式の取得原価と、減少する少数株主持分の差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法および期間 5年間にわたる均等償却

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	767,355	279,845	71,359	3,937	1,122,497	—	1,122,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,494	31,781	1,337	27,891	63,506	(63,506)	—
計	769,850	311,626	72,697	31,828	1,186,003	(63,506)	1,122,497
営業費用	739,707	329,876	74,604	43,901	1,188,090	(64,005)	1,124,085
営業利益	30,143	△18,249	△1,907	△12,073	△2,086	498	△1,588
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	303,490	165,130	50,510	113,664	632,795	284,546	917,342
減価償却費	30,595	32,958	3,972	10,882	78,407	(1)	78,406
減損損失	133	73,218	52	434	73,839	—	73,839
資本的支出	31,578	18,763	3,752	6,695	60,788	(1,840)	58,947

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	711,378	215,534	56,284	2,165	985,363	—	985,363
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,314	32,466	1,461	17,548	52,791	(52,791)	—
計	712,692	248,001	57,746	19,714	1,038,154	(52,791)	985,363
営業費用	674,662	257,268	61,857	26,383	1,020,172	(53,037)	967,135
営業利益	38,030	△9,266	△4,111	△6,669	17,982	245	18,227
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	302,381	154,369	46,020	102,462	605,234	264,855	870,090
減価償却費	24,464	10,457	3,913	8,588	47,425	(29)	47,395
減損損失	830	5,280	89	1,068	7,269	—	7,269
資本的支出	14,506	9,440	2,076	2,115	28,138	(1,252)	26,885

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

3. 会計方針の変更

前連結会計年度

(たな卸資産の評価基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において388百万円、電子デバイス事業において130百万円、精密機器事業において192百万円営業費用がそれぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。また、その他の事業において14百万円営業費用が減少し、営業利益が同額増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(リース取引に関する会計基準)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において16百万円、電子デバイス事業において620百万円、精密機器事業において2百万円、その他の事業において38百万円営業費用がそれぞれ減少し、営業利益が同額増加しております。

当連結会計年度

該当事項はありません

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度293,829百万円、当連結会計年度277,820百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

5. 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費を含めております。

6. 営業費用の配分方法の変更

「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更し、当連結会計年度より営業費用を各事業セグメントに配賦しております。これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度では、情報関連機器事業において3,654百万円、電子デバイス事業において1,105百万円、精密機器事業において292百万円営業利益がそれぞれ減少し、その他の事業において5,052百万円営業利益が増加しております。

7. 事業区分の方法の変更

「その他の事業」に含まれる「グループ内サービス業」について、平成22年1月1日付でグループ内サービス業を営む一部の関係会社の組織体制の見直しを行い、その機能を当社の各事業セグメントに移管しております。これにともなうセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	505,477	215,950	237,754	163,314	1,122,497	—	1,122,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	492,993	26,931	6,353	446,258	972,537	(972,537)	—
計	998,471	242,881	244,108	609,573	2,095,035	(972,537)	1,122,497
営業費用	1,042,949	238,064	233,937	592,585	2,107,537	(983,452)	1,124,085
営業利益	△44,478	4,817	10,170	16,987	△12,502	10,914	△1,588
II 資産	450,657	79,752	70,141	154,054	754,606	162,736	917,342

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	402,482	209,565	207,881	165,432	985,363	—	985,363
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	466,013	19,763	6,343	390,002	882,121	(882,121)	—
計	868,495	229,328	214,224	555,434	1,867,484	(882,121)	985,363
営業費用	893,689	220,856	207,473	528,173	1,850,192	(883,056)	967,135
営業利益	△25,193	8,472	6,751	27,261	17,292	934	18,227
II 資産	474,883	77,748	57,642	184,444	794,719	75,370	870,090

- (注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

### 3. 会計方針の変更

#### 前連結会計年度

(たな卸資産の評価基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、日本において675百万円、消去又は全社において21百万円営業費用がそれぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(リース取引に関する会計基準)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業費用は、日本において678百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 当連結会計年度

該当事項はありません

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度293,829百万円、当連結会計年度277,820百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	236,602	262,130	255,038	753,771
II 連結売上高（百万円）				1,122,497
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.1	23.4	22.7	67.2

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	217,636	212,902	209,806	640,346
II 連結売上高（百万円）				985,363
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	21.6	21.3	65.0

（注）1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、Hamazawa Investment Companyが開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱サンリツ ※1	長野県 諏訪市	80	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃借 ※2	18	投資その 他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）※1．当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。

※2．不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

3．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Hamazawa Investment Company※1	アメリ カ合衆 国 カリフ ォルニ ア州 ロサン ゼルス 市	16,041	不動産賃貸	なし	不動産の賃借	不動産の賃借 ※2	25	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）※1．上述の㈱サンリツの子会社であります。

※2．不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

3．取引金額には消費税等が含まれておりません。



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱サンリツ ※1	長野県 諏訪市	80	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃借 ※2	18	投資その 他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) ※1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。

※2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Hamazawa Investment Company※1	アメリ カ合衆 国 カリフ ォルニ ア州 ロサン ゼルス 市	16,041	不動産賃貸	なし	不動産の賃借	不動産の賃借 ※2	23	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) ※1. 上述の㈱サンリツの子会社であります。

※2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,541円16銭	1株当たり純資産額 1,407円92銭
1株当たり当期純損失 566円92銭	1株当たり当期純損失 99円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(百万円)	111,322	19,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	111,322	19,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,361	199,225

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	318,631	282,864
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,007	1,568
(うち少数株主持分)	(16,007)	(1,568)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	302,623	281,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	196,361	199,795

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																									
<p>(株式交換による連結子会社の完全子会社化)</p> <p>連結財務諸表提出会社および連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)は、平成21年4月30日開催の各社取締役会において、連結財務諸表提出会社を完全親会社とし、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。</p> <p>結果、エプソントヨコムは、平成21年5月26日をもって上場廃止となりました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>本株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図るものです。</p> <p>(2) 株式交換の方法および内容</p> <p>① 株式交換の方法</p> <p>平成21年4月30日に締結した株式交換契約に基づき、エプソントヨコムの株主が有する株式を連結財務諸表提出会社に移転させる代わりに、連結財務諸表提出会社が発行する普通株式を割当交付いたします。</p> <p>② 株式交換に係る割当の内容</p> <table border="1" data-bbox="172 1067 778 1402"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)</th> <th>エプソントヨコム (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.21</td> </tr> <tr> <td>株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2">普通株式 3,452,797株</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 株式交換の時期</p> <p>株式交換の効力発生日 平成21年6月1日</p> <p>(注)本株式交換は、連結財務諸表提出会社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、また、エプソントヨコムにおいては、同法第784条第1項に定める略式株式交換の手続きにより行われております。</p>	会社	連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)	株式交換比率	1	0.21	株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株		<p>(重要な事業の譲渡)</p> <p>連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社は平成22年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡しました。</p> <p>(1) 事業分離の概要</p> <p>① 分離先企業の名称 ソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社</p> <p>② 分離した事業の内容 中・小型液晶ディスプレイ事業の一部</p> <p>③ 事業分離を行った主な理由 市場環境の変化にともないエプソン単独での差別化が困難な状況にある中・小型液晶ディスプレイ事業に関して、エプソンの有する液晶技術やアモルファスシリコンTFT液晶の生産力を最大限活かすためには、当該事業をソニーグループに移管することが適当であると判断したため。</p> <p>④ 事業分離日 平成22年4月1日</p> <p>(2) 実施する会計処理の概要</p> <p>① 移転損益の金額 事業譲渡益 598百万円</p> <p>② 移転した事業に係る資産および負債の適正な価額ならびにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="826 1166 1422 1380"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>帳簿価額</th> <th>科目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>3,605</td> <td>流動負債</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>145</td> <td>固定負債</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,751</td> <td>合計</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分 電子デバイス事業</p> <p>(4) 継続的関与の概要 従業員の出向</p>	科目	帳簿価額	科目	帳簿価額	流動資産	3,605	流動負債	231	固定資産	145	固定負債	54	合計	3,751	合計	286
会社	連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)																								
株式交換比率	1	0.21																								
株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株																									
科目	帳簿価額	科目	帳簿価額																							
流動資産	3,605	流動負債	231																							
固定資産	145	固定負債	54																							
合計	3,751	合計	286																							

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
連結財務諸表 提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	30,000	30,000 (30,000)	1.05	なし	平成22年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成17年 11月30日	20,000	20,000	1.44	なし	平成24年 11月30日
連結財務諸表 提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年 11月17日	30,000	30,000	1.65	なし	平成23年 11月17日
連結財務諸表 提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 6月12日	20,000	20,000	1.70	なし	平成24年 6月12日
合計	—	—	100,000	100,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	30,000	40,000	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,182	21,739	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,543	35,728	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,582	1,059	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,322	151,593	1.21	平成23年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,558	1,533	—	平成23年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	251,189	211,655	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,093	32,500	75,000	2,000
リース債務	548	435	357	183

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	213,398	236,230	288,486	247,247
税金等調整前四半期純利益金額（△損失）（百万円）	△16,811	△3,587	27,884	△8,285
四半期純利益金額（△損失）（百万円）	△22,365	△6,821	24,446	△15,050
1株当たり四半期純利益金額（△損失）（円）	△113.24	△34.14	122.36	△75.33

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,620	12,564
受取手形	156	204
売掛金	※1 74,370	※1 130,399
有価証券	101,000	51,500
商品及び製品	10,070	5,423
仕掛品	12,837	13,487
原材料及び貯蔵品	14,998	12,590
前渡金	1,109	990
前払費用	3,507	2,644
繰延税金資産	6,105	6,596
短期貸付金	※4 12,104	※4 15,958
未収入金	※1 42,025	※1 65,015
信託受益権	6,765	6,002
その他	2,090	1,188
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	316,758	324,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 282,051	※2 282,324
減価償却累計額	△200,268	△206,801
建物（純額）	81,782	75,523
構築物	※2 17,502	※2 17,069
減価償却累計額	△13,292	△13,398
構築物（純額）	4,210	3,671
機械及び装置	※2 322,265	※2 308,323
減価償却累計額	△290,852	△286,188
機械及び装置（純額）	31,412	22,134
車両運搬具	210	200
減価償却累計額	△169	△170
車両運搬具（純額）	41	29
工具、器具及び備品	※2 89,163	※2 84,253
減価償却累計額	△79,882	△77,547
工具、器具及び備品（純額）	9,280	6,705
土地	※2 47,075	※2 47,054
建設仮勘定	275	156
その他	1,311	1,311
減価償却累計額	△1,170	△1,230
その他（純額）	141	81
有形固定資産合計	174,219	155,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	4,192	4,615
借地権	77	77
商標権	32	26
ソフトウェア	7,244	5,793
その他	137	133
無形固定資産合計	11,685	10,647
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,534	11,997
関係会社株式	131,283	138,599
関係会社長期貸付金	—	1,500
破産更生債権等	2	14
長期前払費用	666	463
繰延税金資産	1,124	2,787
その他	2,411	2,238
貸倒引当金	△153	△15
投資その他の資産合計	145,871	157,585
固定資産合計	331,776	323,589
資産合計	648,534	648,151
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	322	261
買掛金	※1 60,016	※1 76,276
短期借入金	26,700	16,740
1年内償還予定の社債	—	30,000
1年内返済予定の長期借入金	18,040	35,260
リース債務	409	337
未払金	※1 37,603	※1 31,465
未払費用	5,849	5,652
未払法人税等	697	401
前受金	6	4
預り金	※1 31,454	※1 17,022
前受収益	90	125
賞与引当金	5,675	7,721
製品保証引当金	2,224	1,697
訴訟損失引当金	8,214	104
その他	3,024	2,128
流動負債合計	200,328	225,200
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	70,000
長期借入金	184,760	151,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
リース債務	1,370	1,094
退職給付引当金	3,326	8,868
製品保証引当金	677	450
債務保証損失引当金	—	5,103
訴訟損失引当金	45	—
その他	2,578	2,368
固定負債合計	292,757	239,385
負債合計	493,086	464,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	79,500	84,321
資本剰余金合計	79,500	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,073	496
別途積立金	121,570	—
繰越利益剰余金	△103,507	38,466
利益剰余金合計	22,269	42,095
自己株式	△8	△35
株主資本合計	154,965	179,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,715	3,874
繰延ヘッジ損益	△2,233	107
評価・換算差額等合計	482	3,981
純資産合計	155,448	183,566
負債純資産合計	648,534	648,151



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 676,917	※1 611,679
売上原価		
製品期首たな卸高	7,734	10,070
当期製品製造原価	※5 301,587	※5 251,152
当期製品仕入高	336,025	306,579
合計	645,346	567,802
他勘定振替高	※2 1,692	※2 1,132
製品期末たな卸高	※3 10,070	※3 5,423
製品売上原価	※1,3 633,584	※1,3 561,246
売上総利益	43,333	50,433
販売費及び一般管理費	※4,5 79,524	※4,5 63,331
営業損失(△)	△36,190	△12,898
営業外収益		
受取利息	393	103
有価証券利息	794	211
受取配当金	※1 29,252	※1 49,330
為替差益	6,602	—
受取貸貸料	3,226	3,028
その他	1,892	2,159
営業外収益合計	42,161	54,832
営業外費用		
支払利息	3,169	3,391
社債利息	1,436	1,438
為替差損	—	3,084
不動産賃貸費用	1,685	1,553
その他	718	652
営業外費用合計	7,010	10,119
経常利益又は経常損失(△)	△1,038	31,814
特別利益		
固定資産売却益	※6 125	※6 270
訴訟損失引当金戻入額	272	8,498
製品保証引当金戻入額	253	87
貸倒引当金戻入額	6	—
その他	※9 286	783
特別利益合計	944	9,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※7 26	※7 476
固定資産除却損	※8 1,373	※8 664
減損損失	※10 7,491	1,981
関係会社株式評価損	55,685	12,363
債務保証損失引当金繰入額	—	5,103
事業構造改善費用	18,048	—
訴訟損失引当金繰入額	4,546	—
貸倒引当金繰入額	150	—
その他	7,971	756
特別損失合計	95,292	21,346
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△95,387	20,109
法人税、住民税及び事業税	429	1,784
法人税等調整額	16,595	△2,875
法人税等合計	17,024	△1,090
当期純利益又は当期純損失 (△)	△112,412	21,199

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		165,503	39.2	135,348	37.0
II 労務費	※1	74,790	17.7	79,205	21.7
III 経費	※2	181,873	43.1	151,153	41.3
当期製造費用		422,166	100.0	365,707	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,964		12,837	
合計		442,130		378,545	
期末仕掛品たな卸高		12,837		13,487	
他勘定振替高	※3	127,706		113,904	
当期製品製造原価		301,587		251,152	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																												
<p>原価計算の方法は、工程別実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。</p> <p>※1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、4,808百万円であります。</p> <p>※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>55,458百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>37,780百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>製品仕入振替高</td> <td>56,394百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>36,622百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給高</td> <td>27,710百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,978百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,706百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	55,458百万円	減価償却費	37,780百万円	製品仕入振替高	56,394百万円	販売費及び一般管理費	36,622百万円	有償支給高	27,710百万円	その他	6,978百万円	合計	127,706百万円	<p>原価計算の方法は、工程別実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。</p> <p>※1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、6,574百万円であります。</p> <p>※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>55,608百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>24,986百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>製品仕入振替高</td> <td>52,459百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>31,211百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給高</td> <td>26,503百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,729百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113,904百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	55,608百万円	減価償却費	24,986百万円	製品仕入振替高	52,459百万円	販売費及び一般管理費	31,211百万円	有償支給高	26,503百万円	その他	3,729百万円	合計	113,904百万円
外注加工費	55,458百万円																												
減価償却費	37,780百万円																												
製品仕入振替高	56,394百万円																												
販売費及び一般管理費	36,622百万円																												
有償支給高	27,710百万円																												
その他	6,978百万円																												
合計	127,706百万円																												
外注加工費	55,608百万円																												
減価償却費	24,986百万円																												
製品仕入振替高	52,459百万円																												
販売費及び一般管理費	31,211百万円																												
有償支給高	26,503百万円																												
その他	3,729百万円																												
合計	113,904百万円																												

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	53,204	53,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	79,500	79,500
当期変動額		
株式交換による増加	—	4,820
当期変動額合計	—	4,820
当期末残高	79,500	84,321
資本剰余金合計		
前期末残高	79,500	79,500
当期変動額		
株式交換による増加	—	4,820
当期変動額合計	—	4,820
当期末残高	79,500	84,321
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,132	3,132
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,132	3,132
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,984	1,073
当期変動額		
特別償却準備金の積立	87	15
特別償却準備金の取崩	△998	△592
当期変動額合計	△910	△577
当期末残高	1,073	496
別途積立金		
前期末残高	141,570	121,570
当期変動額		
別途積立金の取崩	△20,000	△121,570
当期変動額合計	△20,000	△121,570
当期末残高	121,570	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△5,132	△103,507
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△87	△15
特別償却準備金の取崩	998	592
別途積立金の取崩	20,000	121,570
剰余金の配当	△6,872	△1,374
当期純利益又は当期純損失 (△)	△112,412	21,199
当期変動額合計	△98,374	141,973
当期末残高	△103,507	38,466
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	141,554	22,269
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△6,872	△1,374
当期純利益又は当期純損失 (△)	△112,412	21,199
当期変動額合計	△119,284	19,825
当期末残高	22,269	42,095
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△7	△8
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△26
当期変動額合計	△1	△26
当期末残高	△8	△35
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	274,252	154,965
当期変動額		
株式交換による増加	—	4,820
剰余金の配当	△6,872	△1,374
当期純利益又は当期純損失 (△)	△112,412	21,199
自己株式の取得	△1	△26
当期変動額合計	△119,286	24,618
当期末残高	154,965	179,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,326	2,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△610	1,158
当期変動額合計	△610	1,158
当期末残高	2,715	3,874
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	222	△2,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,456	2,340
当期変動額合計	△2,456	2,340
当期末残高	△2,233	107
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,549	482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,066	3,499
当期変動額合計	△3,066	3,499
当期末残高	482	3,981
純資産合計		
前期末残高	277,801	155,448
当期変動額		
株式交換による増加	—	4,820
剰余金の配当	△6,872	△1,374
当期純利益又は当期純損失(△)	△112,412	21,199
自己株式の取得	△1	△26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,066	3,499
当期変動額合計	△122,353	28,117
当期末残高	155,448	183,566

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの …当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことにともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。 これにより、営業損失および経常損失はそれぞれ926百万円増加し、税引前当期純損失が4,573百万円増加しております。</p>	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5～12年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 3～5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失にそなえ、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 …入出金外貨額 金利スワップ取引 …借入金の変動金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 同左 金利スワップ取引 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する会計年度から適用できることになったことにともない、当期からこれらの会計基準等を適用し、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の不動産賃貸費用については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より、前期までの「貸与物件賃借料」と「その他」(営業外費用)に含めていた償却費等を合算して「不動産賃貸費用」として一括掲記しております。</p> <p>なお、前期の不動産賃貸費用は、1,755百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の投資有価証券売却益(28百万円)については、前期において「投資有価証券売却益」として区分掲記しておりましたが、当期では「その他」に含めて表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>※1. 関係会社に対する主要な資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">55,659百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">36,485百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">34,778百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10,261百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">30,832百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 圧縮記帳 国庫補助金等の受入により、建物について2百万円、機械及び装置について191百万円の圧縮記帳を行いました。 なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は、建物971百万円、構築物72百万円、機械及び装置1,534百万円、工具、器具及び備品48百万円、土地102百万円です。</p> <p>3. 保証債務 (1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">エプソンイメージングデバイス㈱</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Taiwan Technology &amp; Trading Ltd.</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (10社)</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,138百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">1,213百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当期末日の時価は9,921百万円です。</p>	売掛金	55,659百万円	未収入金	36,485百万円	買掛金	34,778百万円	未払金	10,261百万円	預り金	30,832百万円	エプソンイメージングデバイス㈱	3,325百万円	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	201百万円	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	143百万円	Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	127百万円	その他 (10社)	339百万円	合計	4,138百万円	正規従業員	1,213百万円	<p>※1. 関係会社に対する主要な資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産および負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">111,273百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">57,458百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">45,176百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">8,095百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">16,338百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 圧縮記帳 当期において、国庫補助金等の受入による圧縮記帳は行っておりません。 なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は、建物971百万円、構築物72百万円、機械及び装置1,406百万円、工具、器具及び備品47百万円、土地102百万円です。</p> <p>3. 保証債務 (1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Epson Taiwan Technology &amp; Trading Ltd.</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (11社)</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">676百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">998百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当期末日の時価は9,918百万円です。</p>	売掛金	111,273百万円	未収入金	57,458百万円	買掛金	45,176百万円	未払金	8,095百万円	預り金	16,338百万円	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	205百万円	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	110百万円	その他 (11社)	361百万円	合計	676百万円	正規従業員	998百万円
売掛金	55,659百万円																																												
未収入金	36,485百万円																																												
買掛金	34,778百万円																																												
未払金	10,261百万円																																												
預り金	30,832百万円																																												
エプソンイメージングデバイス㈱	3,325百万円																																												
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	201百万円																																												
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	143百万円																																												
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	127百万円																																												
その他 (10社)	339百万円																																												
合計	4,138百万円																																												
正規従業員	1,213百万円																																												
売掛金	111,273百万円																																												
未収入金	57,458百万円																																												
買掛金	45,176百万円																																												
未払金	8,095百万円																																												
預り金	16,338百万円																																												
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	205百万円																																												
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	110百万円																																												
その他 (11社)	361百万円																																												
合計	676百万円																																												
正規従業員	998百万円																																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																										
<p>※1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">566,555百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">284,934百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">28,969百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">原材料・貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,311百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給高</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,692百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額13,083百万円は売上原価に含まれております。</p> <p>※4. 販売費及び一般管理費 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費9%、一般管理費91%であります。また、販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,330百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,370百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">866百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">743百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">40,154百万円</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,286百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、76,388百万円であります。</p> <p>※6. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table>	売上高	566,555百万円	売上原価		仕入高	284,934百万円	営業外収益		受取配当金	28,969百万円	原材料・貯蔵品	1,311百万円	販売費及び一般管理費	281百万円	特別損失	97百万円	有償支給高	2百万円	合計	1,692百万円	製品保証引当金繰入額	1,330百万円	給料手当	8,370百万円	賞与引当金繰入額	866百万円	退職給付費用	743百万円	減価償却費	1,409百万円	研究開発費	40,154百万円	訴訟損失引当金繰入額	1,286百万円	建物	1百万円	機械及び装置	3百万円	車両運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	1百万円	土地	106百万円	ソフトウェア	8百万円	合計	125百万円	建物	15百万円	機械及び装置	9百万円	工具、器具及び備品	0百万円	合計	26百万円	<p>※1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">528,015百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">255,437百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">49,087百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">原材料・貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給高</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,132百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価減額11,397百万円は売上原価に含まれております。</p> <p>※4. 販売費及び一般管理費 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費10%、一般管理費90%であります。また、販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,068百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,435百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,336百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,136百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">29,864百万円</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、64,449百万円であります。</p> <p>※6. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">270百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">476百万円</td> </tr> </table>	売上高	528,015百万円	売上原価		仕入高	255,437百万円	営業外収益		受取配当金	49,087百万円	原材料・貯蔵品	656百万円	有償支給高	417百万円	販売費及び一般管理費	58百万円	合計	1,132百万円	製品保証引当金繰入額	1,068百万円	貸倒引当金繰入額	11百万円	給料手当	8,435百万円	賞与引当金繰入額	1,147百万円	退職給付費用	2,336百万円	減価償却費	1,136百万円	研究開発費	29,864百万円	訴訟損失引当金繰入額	70百万円	機械及び装置	6百万円	工具、器具及び備品	3百万円	土地	260百万円	合計	270百万円	建物	14百万円	機械及び装置	458百万円	工具、器具及び備品	3百万円	合計	476百万円
売上高	566,555百万円																																																																																																										
売上原価																																																																																																											
仕入高	284,934百万円																																																																																																										
営業外収益																																																																																																											
受取配当金	28,969百万円																																																																																																										
原材料・貯蔵品	1,311百万円																																																																																																										
販売費及び一般管理費	281百万円																																																																																																										
特別損失	97百万円																																																																																																										
有償支給高	2百万円																																																																																																										
合計	1,692百万円																																																																																																										
製品保証引当金繰入額	1,330百万円																																																																																																										
給料手当	8,370百万円																																																																																																										
賞与引当金繰入額	866百万円																																																																																																										
退職給付費用	743百万円																																																																																																										
減価償却費	1,409百万円																																																																																																										
研究開発費	40,154百万円																																																																																																										
訴訟損失引当金繰入額	1,286百万円																																																																																																										
建物	1百万円																																																																																																										
機械及び装置	3百万円																																																																																																										
車両運搬具	2百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	1百万円																																																																																																										
土地	106百万円																																																																																																										
ソフトウェア	8百万円																																																																																																										
合計	125百万円																																																																																																										
建物	15百万円																																																																																																										
機械及び装置	9百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																																										
合計	26百万円																																																																																																										
売上高	528,015百万円																																																																																																										
売上原価																																																																																																											
仕入高	255,437百万円																																																																																																										
営業外収益																																																																																																											
受取配当金	49,087百万円																																																																																																										
原材料・貯蔵品	656百万円																																																																																																										
有償支給高	417百万円																																																																																																										
販売費及び一般管理費	58百万円																																																																																																										
合計	1,132百万円																																																																																																										
製品保証引当金繰入額	1,068百万円																																																																																																										
貸倒引当金繰入額	11百万円																																																																																																										
給料手当	8,435百万円																																																																																																										
賞与引当金繰入額	1,147百万円																																																																																																										
退職給付費用	2,336百万円																																																																																																										
減価償却費	1,136百万円																																																																																																										
研究開発費	29,864百万円																																																																																																										
訴訟損失引当金繰入額	70百万円																																																																																																										
機械及び装置	6百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	3百万円																																																																																																										
土地	260百万円																																																																																																										
合計	270百万円																																																																																																										
建物	14百万円																																																																																																										
機械及び装置	458百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	3百万円																																																																																																										
合計	476百万円																																																																																																										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>※8. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">502百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">509百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,373百万円</td></tr> </table> <p>※9. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。</p> <p>※10. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>半導体生産設備</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>酒田市</td> <td>液晶パネル生産</td> <td>機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td>設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>富士見町</td> <td>ほか</td> <td>特許権</td> </tr> <tr> <td>ほか</td> <td></td> <td>ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(24,249百万円)を特別損失に計上し、減損損失および事業構造改善費用として表示しております。その主な内訳は、建物10,813百万円、機械及び装置7,766百万円、工具、器具及び備品1,516百万円、特許権3,327百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値および正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	建物	263百万円	構築物	12百万円	機械及び装置	502百万円	工具、器具及び備品	509百万円	ソフトウェア	74百万円	長期前払費用	1百万円	建設仮勘定	7百万円	合計	1,373百万円	場所	用途	種類	山形県	半導体生産設備	建物	酒田市	液晶パネル生産	機械及び装置	長野県	設備	工具、器具及び備品	富士見町	ほか	特許権	ほか		ほか	<p>※8. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">275百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">282百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">664百万円</td></tr> </table> <p>9. _____</p> <p>10. _____</p>	建物	73百万円	構築物	11百万円	機械及び装置	275百万円	工具、器具及び備品	282百万円	ソフトウェア	12百万円	長期前払費用	1百万円	建設仮勘定	7百万円	合計	664百万円
建物	263百万円																																																		
構築物	12百万円																																																		
機械及び装置	502百万円																																																		
工具、器具及び備品	509百万円																																																		
ソフトウェア	74百万円																																																		
長期前払費用	1百万円																																																		
建設仮勘定	7百万円																																																		
合計	1,373百万円																																																		
場所	用途	種類																																																	
山形県	半導体生産設備	建物																																																	
酒田市	液晶パネル生産	機械及び装置																																																	
長野県	設備	工具、器具及び備品																																																	
富士見町	ほか	特許権																																																	
ほか		ほか																																																	
建物	73百万円																																																		
構築物	11百万円																																																		
機械及び装置	275百万円																																																		
工具、器具及び備品	282百万円																																																		
ソフトウェア	12百万円																																																		
長期前払費用	1百万円																																																		
建設仮勘定	7百万円																																																		
合計	664百万円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	2,251	767	—	3,018
合計	2,251	767	—	3,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加767株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,018	19,071	—	22,089
合計	3,018	19,071	—	22,089

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19,071株は、単元未満株式の買取りによる増加3,097株、株式交換に伴う株式の買取りによる増加15,400株、株式交換に伴う端株の買取りによる増加574株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、工場用蓄電池電源設備、ホストコンピューターおよびコンピューター端末機であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">565百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389百万円</td> </tr> </table>	1年内	823百万円	1年超	565百万円	合計	1,389百万円	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>② _____</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 借主側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">934百万円</td> </tr> </table>	1年内	374百万円	1年超	559百万円	合計	934百万円
1年内	823百万円												
1年超	565百万円												
合計	1,389百万円												
1年内	374百万円												
1年超	559百万円												
合計	934百万円												

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,413	35,474	28,060

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式136,853百万円、関連会社株式1,745百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
株式評価減	株式評価減
37,184	33,313
固定資産(減損および償却超過)	繰越欠損金
18,966	21,617
繰越欠損金	固定資産(減損および償却超過)
12,871	15,542
たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
6,859	5,414
訴訟損失引当金	退職給付引当金
3,340	3,646
賞与引当金	賞与引当金
2,298	3,122
退職給付引当金	債務保証損失引当金
1,400	2,063
製品保証引当金	製品保証引当金
1,173	868
繰延ヘッジ損益	一括償却資産
903	313
一括償却資産	その他
481	2,713
その他	繰延税金資産小計
2,944	88,615
繰延税金資産小計	評価性引当額
88,424	△77,227
評価性引当額	繰延税金資産合計
△79,520	11,387
繰延税金資産合計	繰延税金負債
8,904	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債	特別償却準備金
特別償却準備金	△728
△728	繰延ヘッジ損益
その他有価証券評価差額金	△945
△945	繰延税金負債合計
繰延税金負債合計	△1,673
△1,673	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額	7,230
7,230	
	(追加情報)
	連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
評価性引当額	交際費等一時差異に該当しない項目
△63.9	△98.4
交際費等一時差異に該当しない項目	評価性引当額
5.4	43.1
その他	その他
0.3	9.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
△17.8%	△5.4%
△17.8%	△5.4%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	791円64銭	1株当たり純資産額	918円77銭
1株当たり当期純損失	572円47銭	1株当たり当期純利益	106円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△112,412	21,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△112,412	21,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,361	199,225

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,448	183,566
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	155,448	183,566
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,361	199,795

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)									
(株式交換による連結子会社の完全子会社化)										
<p>当社および当社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社（以下、エプソントヨコム）は、平成21年4月30日開催の各社取締役会において、当社を完全親会社とし、エプソントヨコムを完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。</p> <p>結果、エプソントヨコムは、平成21年5月26日をもって上場廃止となりました。</p>										
<p>(1) 株式交換の目的</p> <p>本株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図るものです。</p>										
<p>(2) 株式交換の方法および内容</p> <p>① 株式交換の方法</p> <p>平成21年4月30日に締結した株式交換契約に基づき、エプソントヨコムの株主が有する株式を当社に移転させる代わりに、当社が発行する普通株式を割当交付いたします。</p> <p>② 株式交換に係る割当の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">エプソントヨコム (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0.21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式 3,452,797株</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 株式交換の時期</p> <p>株式交換の効力発生日 平成21年6月1日</p> <p>(注)本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、また、エプソントヨコムにおいては、同法第784条第1項に定める略式株式交換の手続きにより、両社ともに株主總會の手続きを経ることなく行われております。</p>		会社	当社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)	株式交換比率	1	0.21	株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株	
会社	当社 (株式交換完全親会社)	エプソントヨコム (株式交換完全子会社)								
株式交換比率	1	0.21								
株式交換により発行する新株式数	普通株式 3,452,797株									

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	日本碍子(株)	7,164
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,775
		セイコーホールディングス(株)	404
		(株)八十二銀行	260
		丸文(株)	188
		岩崎電気(株)	176
		伯東(株)	172
		(株)キングジム	157
		(株)ミスズ・サンメディカルHD	150
		(株)半導体先端テクノロジーズ	140
		その他21銘柄	401
小計		24,072,069	11,990
計		24,072,069	11,990

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	—	36,500
		三菱UFJ信託銀行(株) 譲渡性預金	—	15,000
小計		—	51,500	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合契約)		
		投資事業有限責任組合契約 (1銘柄)	10	6
小計		10	6	
計		10	51,506	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	282,051	1,117	843	282,324	206,801	7,284	75,523
構築物	17,502	4	※1 437 (124)	17,069	13,398	407	3,671
機械及び装置	322,265	3,003	※2 ※1 16,944 (1,382)	308,323	286,188	9,880	22,134
車両運搬具	210	11	※1 22 (0)	200	170	20	29
工具、器具及び備品	89,163	3,283	※2 ※1 8,193 (466)	84,253	77,547	5,064	6,705
土地	47,075	—	21	47,054	—	—	47,054
建設仮勘定	275	155	275	156	—	—	156
その他	1,311	—	—	1,311	1,230	60	81
有形固定資産計	759,856	7,575	※1 26,738 (1,973)	740,694	585,337	22,717	155,357
無形固定資産							
特許権	11,539	1,238	875	11,902	7,287	815	4,615
借地権	77	—	—	77	—	—	77
商標権	57	—	—	57	30	5	26
ソフトウェア	27,845	2,703	※1 3,908 (7)	26,640	20,846	3,387	5,793
その他	208	0	0	208	75	4	133
無形固定資産計	39,728	3,941	※1 4,783 (7)	38,886	28,239	4,212	10,647
長期前払費用	4,765	135	※1 314 (0)	4,587	4,123	95	463
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

※2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 半導体製造用5,788百万円、研究開発用3,503百万円、TFT液晶製造用3,007百万円  
 工具、器具及び備品 プリンター製造用3,294百万円、半導体製造用1,035百万円、  
 映像機器製造用977百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	157	19	152	※1 4	19
賞与引当金	5,675	7,721	5,675	—	7,721
製品保証引当金	2,901	1,068	1,733	※2 87	2,148
訴訟損失引当金	8,259	395	51	※3 8,498	104
債務保証損失引当金	—	5,103	—	—	5,103

(注) ※1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。

※2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、過年度に計上した引当額の見積差額によるものであります。

※3. 訴訟損失引当金の当期減少額の「その他」は、次のとおりであります。

訴訟損失を子会社負担としたことによる取崩によるもの	8,439百万円
発生見込額の変動に伴う取崩によるもの	59百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	7
預金	
当座預金	4,580
普通預金	1,237
通知預金	1,100
定期預金	5,639
小計	12,556
合計	12,564

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
セイコーNPC(株)	57
(株)平和	45
椿本興業(株)	43
ソニーイーエムシーエス(株)	19
丸文(株)	17
その他	21
合計	204

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年5月	1
6月	130
7月	72
合計	204



3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Epson America, Inc.	35,881
Epson Europe B.V.	25,119
エプソン販売(株)	23,388
Epson Singapore Pte. Ltd.	4,700
Epson (China) Co., Ltd.	3,440
その他	37,868
合計	130,399

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回) E	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$C/(A+B) \times 100$	$B/\{(A+D) \div 2\}$	$365/E$
74,370	644,790	588,762	130,399	81.9	6.3	58.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

部門	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
情報関連機器	991	3,587	7,375	11,953
電子デバイス	2,600	7,104	1,946	11,651
精密機器	1,817	2,703	2,205	6,725
その他	14	92	1,063	1,170
合計	5,423	13,487	12,590	31,501

5) 未収入金

相手先	金額 (百万円)
U. S. Epson, Inc.	22,329
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	9,685
P. T. Indonesia Epson Industry	5,868
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	3,841
Epson Hong Kong Ltd.	3,391
その他	19,898
合計	65,015

## 6) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
U. S. Epson, Inc.	25,682
エプソントヨコム株式会社	25,639
Epson (China) Co., Ltd.	14,966
Epson Europe B.V.	14,372
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	11,161
その他	46,776
合計	138,599

② 負債の部

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本シイエムケイ(株)	72
(株)サイト	21
富士ゼロックスシステムサービス(株)	21
(株)山武	15
(株)メデック	15
その他	114
合計	261

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年 4月	107
5月	85
6月	68
合計	261

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	14,378
P. T. Indonesia Epson Industry	12,950
富士ゼロックス(株)	3,678
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	3,038
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	2,811
その他	39,418
合計	76,276

3) 1年内償還予定の社債

借入先	金額 (百万円)
第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	30,000
合計	30,000

## 4) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	20,000
(株)三菱東京UFJ銀行	7,000
シンジケートローン	8,260
合計	35,260

## 5) 社債

借入先	金額 (百万円)
第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	30,000
第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	70,000

## 6) 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	50,000
(株)三菱東京UFJ銀行	34,000
(株)八十二銀行	29,000
三菱UFJ信託銀行(株)	25,500
第一生命保険(相)	11,000
その他	2,000
合計	151,500

(注) 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社への組織変更を行い、名称を第一生命保険株式会社に変更しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  —  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/6724/6724.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/6724/6724.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書             | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出 |
| 事業年度（第67期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）    |                         |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類                    | 平成21年6月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書                        | 平成21年8月5日<br>関東財務局長に提出  |
| 第1四半期（第68期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）   |                         |
| (4) 四半期報告書および確認書                        | 平成21年11月9日<br>関東財務局長に提出 |
| 第2四半期（第68期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）   |                         |
| (5) 四半期報告書および確認書                        | 平成22年2月8日<br>関東財務局長に提出  |
| 第3四半期（第68期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） |                         |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書に記載されているEpson America, Inc.における傘下会社に対するモニタリングに係る重要な欠陥について、会社の社内調査委員会による調査が行われ、その結果特定した必要な修正は連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。



また、内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するために、平成21年4月1日付けで、代表取締役社長直轄の再発防止監視委員会を設置した。同委員会主導で、定期的に進捗を確認し、財務報告に係る内部統制の是正処置を推進している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。